

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

特集:21世紀の地域づくりを考える



2001・1

特集

21世紀の地域づくりを考える

目次

座談会Ⅱ21世紀の地域づくりの課題と展望	4
森蔵夫・林省吾・天谷光治・マリ・クリスティーナ・吉田弘正・大平充夫	
学ぶことが市民の自治能力高める 福留 強(聖徳大学教授)	12
「教育縁」をコミュニティ再生のきっかけに 深澤幸弘(駒まちづくり市民財団理事)	14
住民とともに考える新しい手法に其感呼ぶ 井関友伸(行政経営フォーラム企画委員)	16
高齢者が安心して暮らせる町が栄える 板本一三郎(上智大学助教授)	18
故郷出身者を味方に地元産品販売を 高橋弘志(日本生態系農業協会事務局長)	20
情報を公開し、声を反映する仕組みに 高村 茂(日本総合研究所創発戦略センター主任研究員)	28
マネージャー確保と拠点づくりがカギ 真野博司(産業立地研究所代表取締役)	30
福祉、安全、環境を考慮した地域づくり 秋山哲男(東京都立大学大学院助教授)	32
住民の生活「観」映す生きた博物館 大原一興(横浜国立大学助教授)	34
●巻頭エッセー	
新年賀詞 牧 冬彦(創地域活性化センター会長)	3
●コラム	
文化際に出かけよう 小暮宣雄(全国市町村国際文化研修所参与)	22
女が元気で地域も元気 星子邦子(NPO法人ワークショップ「いふ」理事長)	27
●地方行政関連施策解説	
わがまちづくり支援事業の創設について 自治大臣官房企画室	36
地域イベント実務研修会	39
ヨーロッパ地域づくり視察団	40
●地域づくりの団体探訪	
自由の森大学・大分県日田市	42
●地域を支える女性パワー	
下関紫陽花会・山口県下関市	44
地域だより	46
●コラム	
21世紀の地域づくりを考える	1・23
都道府県漫遊／手前みそです	47・48

表紙●水上係引き競争(福島県塙町)

塙町を縦貫する一級河川・久慈川で、十一月二十三日に行われる、十一回を重ねる塙町産業祭の中で最大の呼び物となっている。二十名のモミ殻を詰めたる米俵三個を筏に積み上げ、二本のロープを付けて六人の選手がチームを組んで川の中を引っ張る。メーン、



女性、仮装の三つの部門に、地元企業はもちろ、遠く東京からも優勝賞金二十万円の夢を追って、計十五チームが出場した。この日は日本晴れの青空が広がったが、水温は七度。ひざ下まである冷たい水に入り、八十メートルを往復したが、川底のぬるぬるした石に足をとられ、水しぶきを上げて転倒する選手が続出。兩岸を埋めた観客がどっと沸いた。

漫画家の富永一朗氏の漫画道場、五合のご飯を十分に食べる大飯食い競争などのイベントや、特産品のコンニャクイモの品評会もあり、一万八千人の入出でにぎわった。●ペンII地平線●カメラII松岡勉



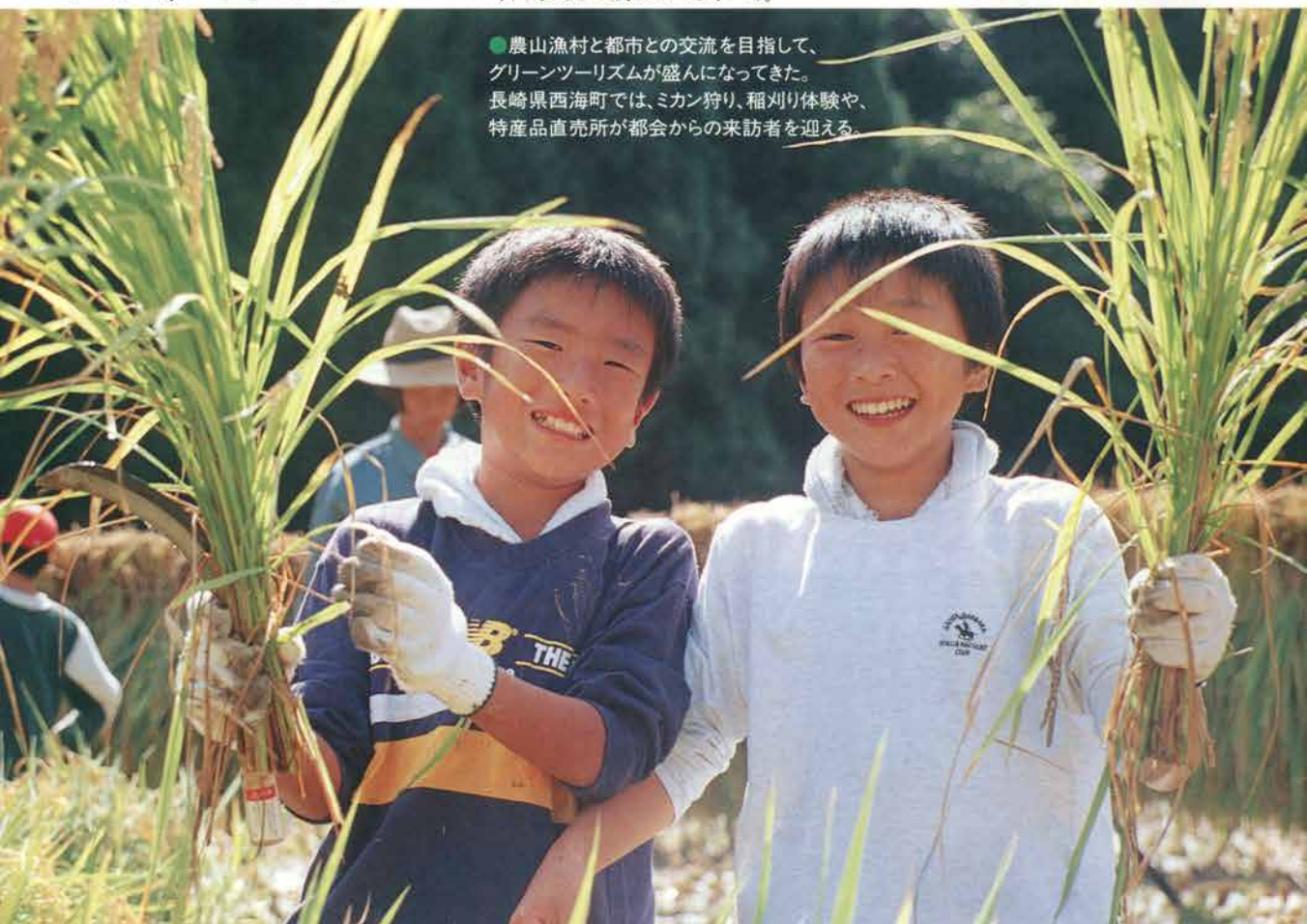
長崎県西海町のグリーンツーリズム

21世紀の地域づくりを考える

個性を磨き 輝く地域へ

21世紀の扉が開いた。新世紀は、これまでの土台づくりの上に立って、一つひとつの地域が、それぞれに個性を磨き、特色ある輝きを増すことだろう。そこで「21世紀の地域づくりの課題と展望」のテーマで、各界有識者による座談会を催すとともに、地域づくりのキーワードとなりそうないくつかの項目について、専門家たちに論じていただいた。

●農山漁村と都市との交流を目指して、グリーンツーリズムが盛んになってきた。長崎県西海町では、ミカン狩り、稲刈り体験や、特産品直売所が都会からの来訪者を迎える。



●行政と住民のパートナーシップづくりは、住民参加による地域の創造に効果がある。愛知県豊橋市では、市民団体が滝ノ谷ビオトープ創出事業に心地よい汗を流した。





●人びとの心と生活を活性化させる生涯学習は、まちを生き生きさせる。北海道美深町ではコミュニティスポーツを高齢者と若者が一緒に楽しんでいる。



●自治体にとって21世紀は地域情報化への取り組みが急がれる。民間主催の講習会などに、多くの自治体が参加し、地域の情報化にはどんな視点が必要かを学んでいる。



●ユニバーサルデザインをまちづくりに取り入れる自治体が増えてきた。東京・世田谷区梅ヶ丘では、車いす使用者や高齢者が座ったまま使える公衆電話を工夫した。



●地域の経済活性化の手段として、新産業創造が期待を集めている。千葉県の「かずさアカデミアパーク」は、バイオ産業のメッカを目指す。



●地域まるごと博物館などの呼び名があるエコミュージアムは、地域の生きた博物館。岩手県東和町では重要文化財の民家の軒先で紙芝居サークルの公演も行われる。





牧冬彦

財団地域活性化センター会長

新年賀詞

財団法人地域活性化センターは昨年十五周年という記念すべき節目を経過して、いよいよ二十一世紀という新しい世紀に進むこととなります。世紀の変わり目というからには、そこに通常の意味での短期的な経年変化という観点を離れて、少しく長期的な、いわば百年という期間のサイクルでもって物事を見ることが必要でしょう。

百年前といえば明治三十四年、維新の大動乱期を漸く乗り越え、近代日本の国家体制がほぼ完成に近づいた時期です。幕藩体制という、世界の歴史の中でも珍しいような地方権力の割拠状況に対し、新政府は情容赦なくこれを破壊し、すべての権力と価値体系の集中化を進めました。しかも近代日本が置かれた冷厳な地政学的配置から、必然的にとらざるを得なかった戦争への備えにより、この集中化は一段と強化されたのです。

それ以後の半世紀はその傾向の極大化の動きだったと言

切ってもいいかもしれません。

敗戦がすべてをぶち壊してしまいました。戦後復興に大童だった時期は当然ながら国家権力の集中化を免れざるをえず、廃虚の中から現れ出た新生日本の姿は戦前とは一味違った多元的要素は抱えつつも、結局は中央集権的戦前国家によく似たものとなっています。

こういう状況の中で、いわゆる地方分権の問題がもつ特殊な重要性をわれわれは深く認識する必要があります。

私どもの地域活性化センターは直接、この地方分権の問題にかかわることを本務とするものではありませんが、地方の地力を培養し、地方の文化を高めようというセンターの任務は、百数十年前のあの百花繚乱ともいえるべき見事な多元文化の時代を改めて回顧し、これこそが二十一世紀の日本の真の姿であるという確信の下に、地道な努力を重ねてまいりたいと思うものであります。



森 巖夫

明海大学教授



林 省吾

自治省総務審議官



天谷 光治

福井県大野市長

大平——明けましておめでとうござ
います。いよいよ二十一世紀の幕が切
って落とされました。そこで二十一
世紀の地域づくりの展望や課題、さ
らに期待、決意などについてお話を
していただければと思っています。
まず森先生から、この二十一世紀
はどのような世紀になるのか、その

座談会 花が開き、 実を結ぶ 時代にしよう 21世紀の地域づくりの 課題と展望

二十一世紀が明けた。地域づくりにも新たな可能性が芽生えてきそうである。
そこで二十一世紀の地域づくりを有職者、専門家たちに語り合ってもらった。
ここにその座談会をお届けする。

中でとくに地域づくりにはどのよう
なことが期待されるのかについてこ
発言いただければと思います。

地域自立と 住民主体の地域づくり

森——二十一世紀は二十世紀の終わ
りごろから芽生えてきた地域づくり
の運動をもっと成長、発展させて、

花が開き、実が結ぶ時代にすべきで
はないかと思っています。

明治の富国強兵、殖産興業の国是
と戦後の経済成長路線を貫いた理念
という基本的な方向は、中央集権
化と画一化を進め、効率性を重視し、
大規模化と外延的拡大を目指してき
たわけです。

マリ・クリステイ
ーヌ 異文化コミュニ
ケーター



吉田弘正
財地域活性化センター理事長



●コーディネーター
大平 充夫
財地域活性化センター常務理事



ところが一九八〇年代に入っ
てから経済成長にかけりが見え始め、国
民の価値観も変わってきました。経
済万能ではなくて、文化、生活、暮
らし、福祉に目が向けられ、一口で
言えば、モノの豊かさよりも心の豊
かさを重視するようになってしまし
た。また中央集権に代わって、地方、

地域がそれぞれ自立して、自ら考え、自ら行う地域づくりが大切だということが認識されてきました。地方分権一括法の成立は、その方向をさらに促進するでしょう。

こういう流れの上に二十一世紀がやってきたのですから、地方がそれぞれの特徴を生かし、主体性を持って自主的な発展を目指す「地域自立の時代」がやってくるのではないかと期待しています。

大平——自治省のこれまでの地域政策と、新世紀にあたって考えておられる地域政策の基本的な方向などについて、林総務審議官からご発言いただきましょうか。

林——振り返ってみますと、一九八〇年代以前の地域づくりは、住宅面積であるとか、道路の舗装率であるとか、公園の整備率であるというふうに、ナショナル・ミニマムとして整備しなければならぬ目標水準を示し、国と地方、もちろん民間も一緒になって、できるだけ早く目標を達成しようという国の政策のもとに行われてきたといえると思います。八〇年代になりますと、ナショナル・ミニマムがほぼ達成できたのち

に地域の方々が目を向けたのは、地域の特性を踏まえて自分たちの生活の場をどう整備したらいいのだろうかということだったのではないかと思います。そしてとくに平成になっ

てから今日までは、ふるさとづくりという国としての新しい政策の方向をお示しし、これを進めていくための支援策を提示しましたが、これが盛んに活用されつつ、個性的な地域づくりに関心が移っていった時期だと思っております。しかし今日では、

また大きな変化が現れつつあるような気がしています。それは住民中心の地域づくりへという動きです。地方分権が進む中でこれからの地域づくりに対処していく場合には、地域における住民の方々の主体的な地域づくりへの参加を支援するような方策

を考える時代が来ていますし、新世紀の新しい政策展開の方向になるのではないかと気がしています。

米国では2005年に「ターン大移動」

大平——天谷市長さんは地方自治の第一線でいろいろと地域づくり、まちづくりを実行されておられるようですが。

天谷——大野市はいま、ちょうど行政から住民にまちづくりが移行していく分岐点にあるのではないかと思います。

いまやっている革新的な事業は、表にはなるべく民間の人を出すようにしていますが、裏での仕掛け人は逆に行政マンの場合が多いのです。

私は、地方に行けば行くほど、地方公務員とか行政のほうに人材が集まっていると考えていま

す。私は指針として「環境保全と人づくり」を挙げていますが、まず市の職員のレベルアップを先にして、その職員が地域に入っていくって、町内会などでいろいろな活動を陰から支援することで大野市は成功しているのではないかと思います。

大平——マリ・クリスティーヌさんは海外の生活も非常に長く、政府関係の審議会の委員もいろいろされていますが、地域づくりについてどのようにお考えでしょうか。

クリスティーヌ——アメリカがどんな二十一世紀になるかということが参考になるならばということ、そのへんからお話しますと、アメリカでは一九八〇年代ぐらいから「ターン」現象が起き始めました。

若い団塊の世代の人びとは、自分の親が田舎から都会に出て、なおかつ移民者もいて、都会で生活していて、やっと豊かになり始めたときに、自分の子供のことや環境を考えて、子供を都会ではなくて田舎で育てたい、こういうふるさとが欲しいと願うのですが、そういう団塊の世代によって、八〇年代にスモール・タウン・ブームが始まりました。



それを選ぶ基準ですが、たとえば宗教を持っている人であれば、自分が信仰している宗教の教会がそこにあるか、さらに病院があるか、それが総合病院かどうか、子供たちを育てるために幼稚園から大学まで車で一時間ぐらいのところにあるかどうか、周辺地域に家族で出掛けるための国立公園があるかなどです。あとはローカルなラジオ局、テレビ局、新聞など、ローカルなコミュニケーションメディアがあるかどうかです。アメリカでは、二〇〇五年になると、一九四五年に生まれたベビー・ブーマーたちが一斉に高齢化し、そのときに大移動が起ると予測されています。どういう地域を選ぶかはさまざまですが、リタイア前にパカンスなどで出掛けたことのあるスモール・タウンに人気が集まります。ダウン・タウンがきちんと整備されていて、ショッピングモールではなくて自分たちが歩きながら買い物をしたり、郵便局に行ったり、歩いてお医者さまに行ったり、ちょっとしたカフェに出掛けたり、地域コミュニティといわれるような場所自体が生活の中心となる新たなまちづくり



もり・いわお 東北大学大学院農学研究科修士、農学博士、島根大学農学部教授を経て、平成四年より現職、国土審議会特別委員、全国地域リーダー養成塾塾長。

地域づくりは地域の「顔」をつくっていくことなんです。その手法は多様です。

森教授

をしていくだろうということです。

大平——考えさせられる動きです。

日本もこれからは、地域を選んでもらうという立場から地域づくりを進めていく必要性が出てくるということでしょうね。

天谷——国の施策で、たとえば人口何十万人以上のところには大学を置かない、もっとスモール・タウンに置かなければだめだというふうにしてもらうと、もっと地方が良くなるのではないかと思います。

地方分権を着実に進展させることが重要

大平——地域活性化センターでは地域づくりの情報の収集、提供など、いろいろな事業をやっていますが、

吉田理事長から二十一世紀の地域づくりについて、ご意見、お考えをお願いします。

吉田——二十世紀の最後の十年間にいろいろなトレンドが出てきたのではないかという気がします。グローバル化の問題もそうですし、情報化、少子高齢化、環境を重要視するということは、二十一世紀にさらに進展していく現象だろうと思います。

また、行政面においては、地方公共団体が多年主張してきた地方分権が、一連の経過を経てようやく具体的に動き出したということです。二十一世紀にわが国の社会が持続的に発展していくためには地方分権を着実に進展させていくことが大変重要

です。地域の自己決定、自己責任のシステムを確立していこうということであり、そのような中で地域が主体的に取り組んでいく地域づくりの重要性は、ますます大きくなっていくと思います。

地域活性化センターは昭和六十年十月に、各地の地域づくり活動を支援するために全国の地方公共団体と多くの民間企業が共同して設立しました。センターの主な事業は、一つは情報の提供事業です。月刊誌『地域づくり』を発行したり、いろいろな事例集、ビデオを作って会員の方々に配布しています。

また、「地域づくりは人づくり」と言われていますが、人材の育成にも力を入れており、「全国地域リーダー養成塾」を実施して、今回で十二期目、これまでに三百二十五人の修了生を出して各地で活躍してもらっています。そのほかに地域産品や観光などの振興事業、コンサルタント事業などもやっていますが、新しい時代を迎え、時代のニーズ、地域のニーズをきちんととらえながら、われわれの事業を展開していきたいと思っています。

『新年度施策で 『わがまちづくり』提案

大平——ひととおり皆さま方からお話をいただきました。さらに皆さんで議論を深めていただきたいと思います。

森——先ほど「地域自立の時代」と言いましたが、その場合、だれが主体的役割を担うかが問われます。一般に行政主導から民間主導へと変わりますが、わが国の現状では行政が果たすべき役割は依然として重要です。つまり、行政と民間との協働、パートナーシップによって、それぞれの役割を認識して分担するという関係が大事だと思っています。重要なのはワンパターンの画一的な地域づくりではなくて、個性を生かした特色のある地域をつくることです。その手法も多様です。これからは地域ごとの「顔」をつくっていくことですね。

林——実は来年度からの自治省の地域づくりの目玉として、『わがまちづくり』と銘打ったものを提案することにしていきます。

地域づくりの現場を見えますと、「行政が努力し実施していることと、住民の方の満足感との間にミスマツ

チがあるのではないか」というご意見がけっこう出てきています。

そこで、地域の皆さんで考えていただくような場をまず支援したいのではないかと、そしてその意見を採り入れた地域づくりに取り組んでみるべきではないかということです。高齢化が進んでいるある地域においては、お年寄りに死ぬときに幸せてあったと思っていたらいいように介護するためにはどうしたらいいのかと、地域の人びとで考えるところが出てくるかもしれません。あるいは、最近問題になっている子供たちを健全に育てるためには地域でどうしたらいいのかということや、商店街を活性化するためにはどうしたらいい

すべての水準は超えなくても、多くの人が満足感を得られる地域づくりを考える時代です

林審議員

はやし・しょうこ 昭和四十五年自治省入省、外務省在サン・フランシスコ日本国総領事館領事、大阪府総務部長などを経て、平成十二年五月より現職。



のかとかについて、まず地域の人びとで考えてみていただいたほうが、その地域の人びとに喜ばれ、効果のある施策が浮かび上がってくる可能性が高いのではないかと考えたわけですから、「いろいろな地域の課題を住民の側から見、皆さんで考えてみてください。考える場づくりは応援します。考えた結果出てきた提案に対しては、行政が取り組むべきものは役場が受け止めます。しかし、住民の皆さん方にやっていただくべきものはやっていただき、役場が応援すべき場合は財政的に応援できるような支援策を考えます」というのが『わがまちづくり』です。基本的には旧村とか小学校校区単位を大切に

『歴史にヒントを得た 『平成大野屋事業』

天谷

それは、私たち現場から見ると、すばらしいと思います。私もまたまUターンして地方に帰りましたが、地元の人には自分のところを評価していません。だいたい、よそはよくて自分のまちは悪いと考えています。ですから私が考えたのは、いかによその人に地元に入ってきてもらって、まちの良さや悪さをきちんと言ってもらおうかということです。幕末のころ、困窮していた藩財政を救うために全国に三十七店舗の大野屋という藩の直販店を作って大野藩を救ったというのにならって、全国の大野姓の方と大野市を結び付けて、『平成大野屋事業』というものをやっています。全国に大野さんという人を五十人ぐらい支店主として置いておいて、毎年来てもらい、市民と交流したり、シンポジウムなどを開いたりしています。そうすることによって、自分のまちを第三者的に評価され、市民に誇りと自信が出てきます。

林——私も田舎の出身ですから、いま市長さんがおっしゃったことはよくわかります。そこで、これからのまちづくりの原点はなんだろうと考えたほうがいいのですが、基本的にはそこに住んでいる人が「幸せだ」と感じられたら、よその真似をすることはないんだろうと思います。すべての点で、ある水準を超える地域の整備というよりは、多くの人びとにとつて幸せが実感できる満足感が得られる地域づくりとは何か、ということを考える時代になってきているのではないかと思います。「他の地域にあるのも、このまちに必要でないものはないか」という代わりについて、ものはあつて欲しい」と思うようになる。そういう住民の生活に根差した、本当に必要とみんなが考える需要にこたえられるような地域づくりを、みんなが真面目に考える時代になってきているのではないかと思います。クリスティーヌ——いままではナショナル・ミニマムを得るためにみんな均一化してきたのですが、必要なものと、そうでないものを理解していない地域が多いと思います。

私が住んでいるまちなので葉山町

を例として出しますが、三浦半島の横須賀市と逗子市に挟まれている三万人を少し超えた小さなまちです。いままでは総合病院がなく、横須賀まで行っていました。非常に特色のある病院が葉山町に来て、心臓病といえは葉山町というアイデンティティが生まれました。

そうしたら、今度は鎌倉にある県の近代美術館を葉山町に持つてくると思います。けれど、まちの人たちはなぜ葉山町に持つてくるのか、その必然性がわかりません。また、住民は「私たちは高層型のビルを建てないまちにしたい」と言っているのに、行政からは「県が許可を下ろしたから、私たちは何もできません」と、高層建築を許可してしまっています。地元の地域の人びとが考えている地域のつくり方と、地元の行政がやるうとしていくものにすごくギャップがあるわけです。そういう地方自治体と住民ギャップを埋める調整役こそ、国の重要な役割と考えるべきだと思います。森——自分の足下を見る。つまり内部充実型の方向でまちづくり、地域づくりに取り組むことが必要だと思います。私はそっちこちで地域づ

あまや・みつはる 昭和四十六年芝浦工業大学工学部卒。大野市議会議員を経て平成六年七月より現職。十二年十月より全国青年市長会会長。



小学校を、地域の音楽堂やレストランにも開放できた素晴らしいことだと思います 天谷市長

くりに関係していますが、まず最初にするのは、「地域の宝探し」です。どうも一般的には、「何が問題か」というアラ探しから始まるようです。何がなか、何が足りないかというマイナス思考ではだめです。そうではなく、その地域の特徴は何か、何が利点で、どこがよそと違うかをつかむ。そして地域の特徴を伸ばそうという観点から計画を立てると、あとから出てくるプロジェクトははずと違ってくる。

プラス思考で見ると、どこの地域にもさまざまな資源があります。資源はモノだけではありません。歴史や文化も地域資源です。先ほどの「大野屋」という歴史や名前も資源なん

です。こう見ていくと、日本で発展し得ない地域なんてないと言っているでしょう。ところで、先ほどの『わがまちづくり』事業は小学校区を対象にするという狭域的なところに着目した点がおもしろいですね。小学校区というと、全国ではどのくらいになりますか。林——約二万四千です。森——そうですか。明治のころの村の総数は約七万ですが、足下というのは自分で考えることができる地域の広がりのことですね。中心部の小学校を地域づくりの核に 吉田——私も、それは非常にいいことだと思います。小学校単位の地域

は住民の方々がいちばんよく知っているところだ。

これから基礎的の地方公共団体の市町村が行財政能力をつけるために、もっと合併を進めていかなければならない時代に入ってきていると思います。そうした場合に、きちんとした住民の自治意識に支えられた地方自治を確立するためには、団体自治と同時に住民自治が大切です。

二十一世紀はグローバル化がさらに進むだろうと思います。そうなればなるほど、逆に地域の果たす役割が大変重要になってきて、地域のアイデンティティの確立や地域への帰属意識を高めるために、住民の主體的な取り組みは欠かせないと思います。森——これからは、目の届く、みんなが見える地域をどうするかという地域密着型の地域づくりと、広域的な視点に立って、行政が調整しながら施設を配置したり、社会生活基盤を整備したりして、住民がハイレベルの利便性を享受できる地域をつくっていくという二つの立場から考えていくべき時代になってくるというわけですね。大平——天谷市長さん、どうでしょう。一方では広域化、それと同時

に狭域化というのか、目の届く範囲内でわがまちをどうしていくかということになります。

天谷——いまは全体的にグローバル化していて、国際的にも考えなければだめなこと、広域行政というかたちで広く考えること、そして小学校区単位で狭域に考えることがうまく有機的につながる仕組みを取っていかねばいけないと思います。小学校単位の、顔の見える、フェース・ツー・フェースということも非常に大切ではないかと思っています。

クリスティーヌ——大野市の人口はどれぐらいですか。

天谷——四万人です。いま、ちょうど市街地中心部の小学校が建て替え時期にあるのですが、これを空洞化をなくす地域づくりの一つの核にしようと考えています。小学校をコミュニティ・シビック・センターにする構想です。たとえば音楽室は音楽堂にしたり、給食施設も地域の人に開放するレストランにしたいという構想を持っています。文部省に許可してもらえるかどうか、これから理解を求めていきたいと考えています。従来の学校は教育委員会が占有していて、教育委員会が貸し

てあげるとするのが学校開放でしたが、いま考えているのは市が管理し、それを学校に貸してあげることです。

林——私はこれからの地域づくりの核になるキャッチフレーズは「総合性」だと思います。地域の視点で、すべての施策を地域中心に、住民中心に再編成していくことが、地方分権の目指すところだと思います。

たとえば、いままで子供さんは幼稚園に行く子供と、保育園に行く子供と、児童館に行く子供とがあって、同じ年ごろの子供が文部省と厚生省と労働省の施設の三方向に行っていました。これからは同じ年の友達はみんな一カ所に行く。たとえば小学校の敷地内に幼稚園と保育所もあり、

午前中はみんな幼稚園教育を受けて、午後はお母さんが迎えに来るまで、それぞれの家庭の事情によって保育園のお世話になるという形です。

小学校の空き教室などを利用して老人福祉センターを整備してもいいし、図書館などは地域の核であり、広場である小学校の敷地内に併設すべきだと思います。これからは総合性の名のもとに、福祉と医療、高齢者対策と少子化対策、商業対策などのまちづくりと福祉などを一緒に考えていかなければいけません。

天谷——完全週休二日制になると、小学校の実際の稼働率は四十数パーセントにしかありません。このお金がないときですから、もったいない

地元の人たちと行政の考えにギャップがあるときは、国に調整能力がほしいですね

クリスティーヌさん

マリ・クリスティーヌ「海外生活が長く、帰国後平成六年東京工業大学大学院社会工学専攻修士課程修了。都市計画の研究のかたわら、執筆、講演、司会と活躍中。」





よしだ・ひろまさ 昭和三十七年自治省入省、官房長、事務次官を経て、平成八年十月より現職。
十二年（現）地域総合整備財団理事長を兼務。

地方分権は地域の自己決定のシステムを確立していく ことでもあります

吉田理事長

話です。もう、そういう時代ではない
と思います。

自治教育が 未熟な日本

クリスティーヌ——最近グローバル
化という言葉がよく出ていますが、
地域はそれをあまり考える必要はな
いと思います。グローバル、IT、
国際化社会と言われたときに、ほか
の国を見てもそんなに意識して
やっているわけではありません。自
分たちのまちづくりをきちんとし
て、地域が住みよい場所であるな
らば人が来ますから、あえてグロ
ーバル化を目指す必要はないわけ
です。

支援をきちつと国がやってくれば地
域のグローバル化など考える必要はない
ので、国はそういう意味での役割分担
をやっていくことが大切だと思います。
吉田——最近はいに住民の方々の参
加意識が高まってきて、NPOやボ
ランティアでの活躍もあるし、いろ
いろな面で行政に参画することが出
てきました。地域活性化センターが
事務局となり、地域づくりの住民団
体の全国的な協議会をつくっていま
すが、それも年々登録団体が増えて
きて、すでに四千を超えています。
クリスティーヌ——日本では自治教
育があまりなされていないですね。
まちづくりの中で自然環境保護、リ
サイクル、住民反対運動とかいろいろ

ある中で、自治教育を受けていない
ために、国が保障している自分が言
える権利と義務の範囲と、言っても
意味のない範囲の分け方がわからな
くて議論にならないのです。市民の
権利と義務として何を自治体に要求
できるか、小さいときから教わってい
るということがすごく大事だと思います。
林——私の経験から言うと、地域の
人たちが自治意識をどの程度真剣に
持てるかどうかは、負担と受益の関
係が認識できるかどうかにかかって
いると思います。これだけ負担すれ
ばこれだけまちは良くなる、その代
わり負担しなければこれはあきらめ
なければいけないというところから、
まちの経営が実感できるような仕組
みと教育が大切ですね。
森——これまでの行政施策はどちら
かというとハード優先、モノづくりで
した。社会資本や基盤の整備は行政
の当然の責務だと考えますが、それ
に注力しているわりにはソフトの面が
本当に欠けています。そういうことに
気がつき始めた多くの自治体は、人材
の育成にかなり力を入れ始めています。
私の経験で言うと、人づくりの基
本は独習と集団学習と実践活動にあ

ると思います。これら三者が一体でな
ければいけないと思います。二十一世
紀の「わがまちづくり」でも、人づく
りの面に金は出すとともに、自由裁量
制というか、地域に自主性を与えるこ
とが必要ではないかという気がします。
林——『わがまちづくり』において
は、国は交付税を通じて地方団体が
必要とする財源を用意させていただ
きます。使い方はすべて市町村の自由
です。人づくりに使う場合も、地域の
活性化に使う場合もあるでしょうが、
その使い方が一つの挑戦だと思います。
クリスティーヌ——ほかの省庁がや
っているものと合わせて使うことは
かまわないのですか。
林——かまいません。普通交付税で
すから一般財源です。市長さんの判
断で自由に使えます。
クリスティーヌ——どれぐらい出る
のですか。
林——それは、まだこれからです
（笑）。ただ、小学校単位でみると、
あまり大きな金額は必要でないよう
な気がしています。
森——ごく大胆に言えば、金が多過
ぎると大体だめですね（笑）。むしろ
少ないほどよくて、十万円単位ぐら



おおひら・みつお 昭和四十二年自治省入省、千葉市助役、佐賀県副知事、関西国際空港株式会社常務取締役を経て、平成十一年七月より現職。

いで「自由に使いなさい」と、誘い水として出すのがいいんじゃないかと思えます。

「一点突破」次に「全面展開」

吉田——私どもの地域活性化センターの宣伝みたいで恐縮ですが、発足当初から地域づくりは人づくりが大

事だということで、これを大きな柱にしています。現在、森先生に塾長をお願いしている全国地域リーダー養成塾は、全国から毎年三十人

ぐらいの塾生に来ていただいて一年間の研修をしています。また最近、

地域が必要とする人材を外部から広く公募することもかなり行われるようになってきましたので、自治省の重点施策でもあります。地域人材

住む地域を選んでもらう視点から地域づくりを進めていく必要性も出てくるでしょうね

大平常務理事

確保システムを昨年十月にスタートさせました。地方公共団体や第三セクターなどの人材募集の情報を活性化センターに登録していただいて、情報誌やインターネットを通じて知らせるということ。『わくわくWORLD』という情報誌も年四回発行するようにしました。

天谷——大野市も四年ほど前に「越前大野平成塾」というものをつくりました。予算はつけるけれども、行政からは運営について何も言いません。これは市民の自主性を高めることと、

いろいろな審議会委員や協議会委員を選ぶ場合の人材発掘のためです。一般の主婦、サラリーマンなど普通の人にもごく優秀な人がたくさん

います。インターネットやホームページをつくるのが上手な人とか、法律関係とか、建築とか、いろいろなジャンルの人が入ってきます。お互いに交流することによって自分の世界が広がって、いま一期生、二期生、三期生がそれぞれ集まり、独自にいろいろな事業をやっています。

大平——最後に森先生から座談会をまとめるかたちで一言お願いします。森——もともと地域づくりは極めてトータルなものです。その地域の事情に応じて、あるところでは産業振興とか、住民の経済的な豊かさを

高める活動に重点を置くでしょうし、別のところでは環境問題や美しい地域をつくることに取り組むでしょう。さらにコミュニティの活性化を目指す活動もあります。あるいはイベントを催すことも地域づくりで

すし、国際的な交流や河川の上下流交流、都市農山村交流、グリーン・ツーリズムといった交流なども地域づくりの活動です。とにかくいろいろなタイプの地域づくりがあるわけ

ですが、何か一つでも始めてみる。つまり一点突破することです。それ

が成功すると、後は次から次へと広がっていったって全面展開します。私は「一点突破、全面展開」が地域づくりの戦略だと思っています。

今年から中央省庁の再編もあって、行政の総合化が進んでいきます。一方、地域の中には、職業も、年齢も、社会的立場も、専門分野もいろいろ異なる人がいます。必要なことは、それらの総合的なネットワークをつくって、地域の自主性なり独自性を高めていくことです。しかも行政と役割分担しながら、民間のさまざまな主体が行政をうまく利用することが必要です。そういう能力を持つてい

るリーダーが育っているところが二十一世紀に伸びる地域です。反対に、人づくりをしない地域は、結局、落ちこぼれていくでしょう。そういう意味で二十一世紀は、伸びる地域と元氣のない地域に分かれていく時代

になっていくような感じさえします。大平——今日は大変有益なお話をいただきました。どうもありがとうございました。

※この座談会は平成十二年十月十日に開催したものを編集部が責任編集でまとめた。出席者の肩書などは当時のものです。

学ぶことが市民の自治能力高める 優れたコミュニティ形成への期待

文部省が、生涯学習体系への移行をうたい、「生涯学習局」を設置して既に十二年を経過しているが、これまでの教育改革が進められているが、これまでの教育改革は、この十二年間でいくつかの成果を上げた。一方で多くの問題も残されているが、生涯学習の推進によって、「生涯学習のまちづくり」には成果があったといえることができる。

人びとの生活を

活性化

「生涯学習の推進」は、市民の学習活動を促進し、人びとの生活を活性化させてきた。そして、それはまちづくりと結びついている。

生涯学習は、自己の充実・啓発や生活の向上を目指して、生涯にわたり自分に適した方法で必要に応じて行うものである。学習はあらゆる時間にまたがり、その内容は、ライフスタイルに対応した学習課題や職業生活上の課題、健康生活、家庭生活、さらに趣味、スポーツ、文化活動、ボランティアなど、社会生活のあらゆる領域・分野にわたるものである。自己の充実・啓発は生きがいづくりの学習であり、自己を高める学習であり、このこと

を「育自学」という学者もいるほどである。また、学ぶことそのものを目的とする場合も少なくないが、これは生きがいの学習といってもよい。

一方、生活の向上とは、生活の質を高めるための学習であり、職業能力を高めるための学習である。いわば「儲けるための学習」といってもよい。つまり商店は、いかに客を呼ぶか、そのために何を仕入れ、どのようなサービスをするか、その結果、どのような収益を上げることができるかなど、工夫することがいづれも「学習」なのである。したがって、農家は農家としての学習があり、漁業はいかにして漁獲高を上げるかの学習がある。

つまり、生活を高めるための学習も生涯学習なのである。いうまでもなく、こうした学習は、だからから強制されず、市民が「自主的」に学ぶという点に特色がある。

また、このような生涯学習があまねく行われ、その完成された姿、目指すところが「生涯学習社会」である。それは、学歴社会の弊害を是正し、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、いつ、どこで学んでもそ



聖徳大学教授
福留 強

の成果が適正に評価される社会を指している。このような「生涯学習社会」を目指すこと、あるいはこのような、生涯学習をまち全体で進めることを目指してまちづくりを進めているまちが、いわゆる「生涯学習のまち」と呼ばれるものである。

成長し、成果を生かし合う効果

いま、多くの自治体は、市民が自主的に、学習を通じて、「自己の充実・啓発や生活の向上」が図れるように、学習機会を提供し、まち全体で学習できる環境のまちづくりを進めている。いうまでもなく、これは生涯学習の目標であり、だからこそ、「生涯学習のまちづくり」が進められているのである。生涯学習の推進が結果的にはまちづくりを進めていることが理解されてきたからであらう。

生涯学習は、基本的には個人の学習である。しかし、生涯学習により、各人が市民として成長し、その学習成果を地域で生かし合い、学び合うことになれば、そこには優れたコミュニティ形成が期待される。しかも自主的に学ぶことは、結果として自治能力を高めるこ

とにつながる。

これこそは、まちづくりの究極の目標ではないか。したがって、まちづくりのために、生涯学習は効果があるということであろう。

また、まちづくりは「地域の活性化」を意図するものである。それは決して人口増加を図り、都市化を目指すことだけではない。いわば、市民一人ひとりが活性化していることではないだろうか。活性化した人びとのトータルとして、まちは活性化しているように見えてくる。人口五千人足らずの小さな村が、活性化している例は多い。

まちづくりボランティア養成講座「まちを楽しむセミナー」
鹿児島県横川町



3つのキーワードが結び合う

このような生涯学習をまち全体で行えるように、ハードからソフトにわたるすべての環境を整えるまちづくりとして、「生涯学習まちづくり」が全国的に展開されている。とくに、まちづくりのために、まち全体で生涯学習することを内外に宣言する、いわゆる「生涯学習宣言都市」が増えている。まちづくりの目標を「生涯学習の推進」に置き、これを宣言という形で自治体の意思を表したものである。二十一年前に生涯学習都市を宣言した静岡県

県掛川市を皮切りに、以後、各地に「生涯学習のまち宣言」「生涯学習都市宣言」などを行う自治体が急増し、いまでは全国に百四十カ所も存在していると言われている。「生涯学習」の用語はなくとも、「教育」や「文化」などの生涯学習につながる意味を表した自治体を加えれば、その数はもっと多くなる。

その最も特色あることは、まちづくりの内容が、これまでの「ハードによるまちづくり」から、生涯学習の推進という「ソフトによるまちづくり」への転換を示しているものが多いということだ。

「生涯学習」は、「ひとづくり」である。「まちづくり」とは、よき市民づくりであり、市民の幸福が最終目的であり、一人ひとりの市民を人間的に成長させることにある。また、

一人ひとりの市民の生活を高めるために経営されることである。繰り返すが、このことは生涯学習の目的と合致している。

また、この3つのキーワードは、相互に関連し合っている。「まちづくりは、ひとづくり。ひとづくりは生涯学習」というが、まちづくりとは、生涯学習そのものであるという人も多い。今後とも、ますますこのテーマは、拡大していくはずである。学び合うまちは、互助のまちであり、人を豊かにするから。やはりこれから、まちづくりは生涯学習のまちづくりというほかならないような気がする。

子供参加のまちづくりワークショップ
鹿児島県与論町



「教育縁」をつみこみニティ再生のきつかけに 市民、行政の協働のまちづくりに向けて



（駒まちづくり市民財団理事）
深澤幸弘

駒まちづくり市民財団は、行政や特定の利益代表ではなく、全国的な組織を持ち、市民の力で市民の運動を支援する仕組みを社会に創り出すという目的を持った国内に類例のない財団である。社団法人日本青年会議所が全国七百五十の青年会議所六万人の会員のもと、自治省の認可により平成三年十月に設立した。

財団としての基本的スタンスは、これからの日本社会の構造改革や市民主導の地域密着型のまちづくりに先駆的に取り組んでいる団体を支援することであり、小さな成功例を各地に芽生えさせるような運動を支援することに努めている。

自立した

地域の創造

設立二年目より、英国のグラウンド・ワークトラスト、シビック・トラスト運動の視察・研究を通して、民間の民間による民間のための市民活動こそ、真の自立した地域を創造していくために重要なスタンスであると認識し、提言してきた。

まちづくり助成金は、このような背景のもと、「パートナーシップによるまちづくり」を

基本テーマとして、『働き、生活する地域に「誇り」を持ち、地域固有の歴史や文化・自然を大切にしたまちづくり』を实践する市民活動に対し、平成四年より現在まで百九十一の団体に助成している。また、昨年度より「わたしの「まち」を美しく」のテーマでアウトドア・クラスルーム事業を開始した。

学校区を

単位とした活動

ここで最近の事例を紹介させていただく。

●「パートナーシップによるまちづくり」助成金事業より

穂の国環境改善NPO設立準備事業Ⅱ愛知県豊川市

グラウンドワーク推進事業として、地域内を流れる佐奈川の土手にコスモスを植える活動である。豊川市へ企画を提案し、県土木事務所と話し合い、地元の商店街・大型店の協力を得て、地域の町内会、小・中学校・高校・生徒・PTAの参加により、三百五十人でコスモスの種を植え、毎月草刈りを行っている。

この活動を通して行政・企業・住民の三者間のパートナーシップが生まれ、継続事業と



佐奈川へのコスモス植草活動

して行っていくことが決定された。

●「わたしの「まち」を美しく」アウトドア・クラスルーム事業より

アクティブ北小ときめきプランⅡ滋賀県長浜市

「心やすらぎ、明日も登校したいなと思う学校を創ろう」という提案のもと、全校児童からイメージ画（四百二十五枚）を集め、その中から「うさぎ小屋作り」「心うたう森づくり



熊本空港花いっぱい計画

その原因は、敢えて言えば、お役所のお手伝いという意識が強く、お年寄りが役職を独占して若者や新住民を寄せつけない。そのために活動がマンネリ化していて、何か新しいことを試みようとしても、人が集まらないし、わずかばかりの補助金をもらっているの

で、役所の目が気になって何もできない。また同じ地域に住んでいるながら、縄張り意識が強く、組織を超えたパートナーシップが組みづらい状況にあることだろう。そして、行政も、都合の良いように利用しているということが挙げられる。

言い換えると、共通の意識で集う「知縁社会」の活力に比べて、同じ土地に住む「地縁社会」のきずなが希薄となっていると言える。これは、地域の防災・防犯上だけでなく、まちの美化、都市景観・生活環境・子供の教育環境など、市民自らが行うまちづくり活動にとっても重大な問題である。

そこで当財団では、形骸化しつつある地域社会に対して、子供たちの教育について立場を超えて皆で考える「教育縁」がコミュニティの再生のきっかけにできればと、昨年より「アウトドア・クラスルーム事業」を提唱したのである。

同じ地域に生活する人びとの顔が見え、あ

（運動場北側の植樹）「にじ色の大井川（通学路の整備と花壇作り）」を中心に、PTA、児童、地域の方々の協力を得て、平成十一年より活動を開始している。

二年間の活動を通して子供が変わり、保護者や教師が変わった。保護者、教師、子供の感動の共有化が図られつつある―との報告を受けている。

とりわけ、このアウトドア・クラスルーム事業は、地域コミュニティの中心として注目されている学校区で、子供と親と地域の人びとがともに手を携えて実施していくもので、将来のまちづくりを担う子供たちが参加して実施される事業であること、パートナーシップの精神で、さまざまな人たちの参加があることなどを何よりも大切にしている。

アウトドア・クラスルームの考え方

阪神・淡路大震災のボランティアの活躍で、それまでは行政の補助的・補完的なものと受けとられていた公益的市民活動が、あらためてその社会的重要性を広く認知された。そして、NPO法の施行により、日本の社会システムのなかによく組み込まれつつある。

しかしながら、以前から地道な活動を続けてきた障害者福祉関係の市民グループや環境保護団体など、共通の目的・意識によってつながっている市民団体に比べ、地域に存在する住民組織である町内自治会、育成会（子供会）、老人会、婦人会や公立小・中学校のPTAなどの多くは、旧態依然とした状況であるように思われる。

③ 行政評価

住民とともに考える新しい手法に共感呼ぶ
過半数の市町村で導入または検討中行政経営フォーラム企画委員
井関友伸

行政評価がわが国で本格的に紹介されたのは、わずか二三年前のことである。だが、今や、全国の自治体、中央官庁、そして政治家、NPO関係者の中で大きな期待と関心を集め、急速に普及しつつある。「行政経営フォーラム」が行ったアンケートにおいても、ほとんどの都道府県と過半数の市町村が行政評価を「導入」または「導入を検討している」と回答しており、現在の日本において行政評価の導入は、大きな潮流となっているといえる。

情報公開と議論で
行政の質を向上

行政評価が関心を集めるのはなぜか。それは「行政評価が現在の行政の閉塞状況（へいそくじょうきょう）を打破する起死回生策になる」という熱い期待感があるからである。行政評価をきっかけに、自分たちの行政のあり方を、首長と職員だけに任せず、議員と住民ともに考えようという考え方が、共感を呼んでいる。

しかし、実際にやるのは大変だ。関係者の間では、疑問と悩みが尽きない。斬新な考え方であるがゆえに、戸惑いも多い。すなわち

①行政の仕事ぶりを「評価」する②行政の目標を「数値」で表す③行政の戦略を積極的に住民に「マーケティング」する—という考え方は、従来の行政の文化にはない。行政評価の導入は、いわば「着物を捨てて、洋服を着る」というようなもので、とくに職員には、期待とショックを同時に与えている。

行政評価とは何か。さまざまな考え方が示されているが、われわれは、民間企業でよく使われる「目標管理（MBO、Management by Objective）」の手法を、国や自治体の政府の経営に生かすための仕組みであると考える。行政評価（Performance Measurement）は、行政の組織において、資金（資本）と人員（労働力）がどこにどれだけ配分され、どれだけの効率で回っているか、という実態を業績測定する。そのような分析結果を踏まえて次の目標を定め、その実現に向けて組織全体で改善活動を進める手法を指す。

目標管理によって生産性を上げるためには、現状よりも高いところに目標を掲げる必要がある。高い目標を掲げてこそ、創造的な革新やゆるみない努力が起ころ。

だが、企業と違って行政にはたいいていの場合、競争がない。何か擬似的な競争原理が入れられないか。それに対する答えが情報公開である。つまり行政評価は、事前に執行部門に対して「これだけの目標を与えた」ということを首長と議会が住民に公表し、その達成状況を事後にチェックし、その結果を公表していく（図）。

オープンな情報公開が徹底すれば、努力が白日の下に明らかになる。成果が実れば、賞賛を浴び、報われる。手を抜いていれば、それも明らかになる。一方、目標設定の段階から首長や議会が参画し、実施責任の一端を担うことになる。

評価結果の議論を通じ、首長、議会、行政、さらには住民、マスコミが相互に学習をする。何層にもわたる議論により行政の質のパージョンアップを行っていくのが行政評価である。

ブームの
落とし穴の危険

現在、わが国において、行政評価の導入はブームと呼ばれるような状況にある。しかし、われわれはこの行政評価導入の動きが一過性

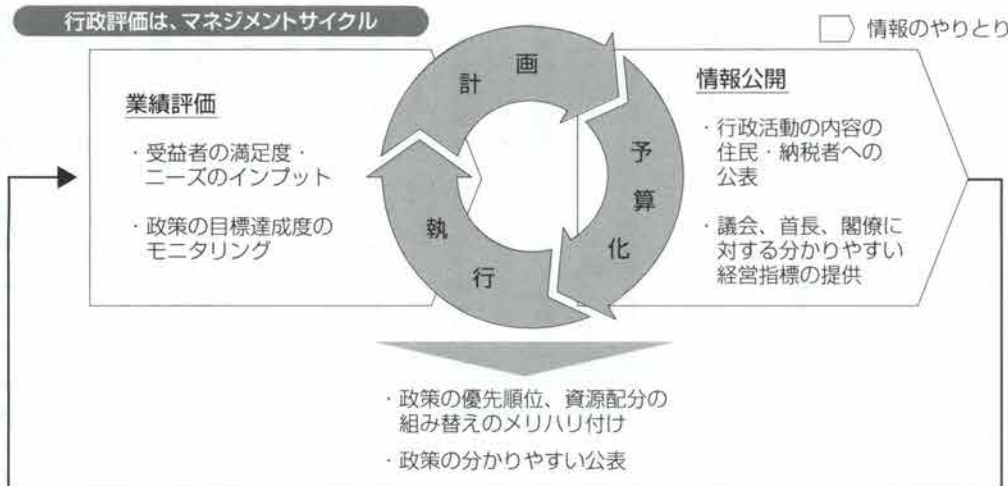
のブームに終わる可能性があることを危惧している。それは、多くの自治体において、行政評価をいわゆる「事務事業評価調査」を職員に配布するだけで完了するもの、と考えている節があるからである。

たしかに「事務事業評価調査」を書けば、従来単なる惰性で行っていた意味のない一部の事業を廃止できるかもしれない。しかし、その程度のことは「事業の見直し」として昔から行ってきたことであり、限界があることは過去の経験に照らしても明らかである。

現在、多くの自治体で行われている評価のあり方として、官房系の職員（企画、財政、人事、行革）などの職員だけで評価調査をつくり、それを担当各部署に機械的にばらまき、記入を迫るといった例が見受けられる。しかし、行政評価は、職員のやる気と積極的な参加がなければ成功するものではない。職員が何のために行政評価を行うのかを理解し、主体的に行動できるような仕掛けを行うことが重要である。現場のTQM (Total Quality Management) 的な、自己の仕事の目的をきちんと認識し、問題点を把握し、積極的な改善を図っていくには、現場の職員のやる気と積極的な参加が絶対に必要である。

行政評価は、あくまでも経営管理のための道具でしかない。職員の仕事のやり方や発想法、そして経営体制そのものの改革とセット

行政評価は、マネジメントサイクル



でない、導入の効果も薄い。きちんとした目的や戦略を持たず、道具である行政評価手法の導入に走った場合、危険ですらある。行

政評価を導入することは、経営全体の改革の問題であることを再認識する必要がある。

経営の改革と地域活性化

現在、福岡市では、「DNA2002計画」と名付けて、単なる意識改革運動や現行の制度の一部手直しでなく、個々の業務のプロセスや全職員の行動様式、発想法、組織風土にわたるすべてをバージョンアップする試みを行っている。行政評価も、DNA2002計画の経営体制（ガバナンス）の刷新、管理システム（マネジメント）の刷新、実践運動（ムーブメント）の確立の一つとして取り組まれている。

このように経営全般にわたる改革に及んでくると、行政と地域、行政と住民との関係も変化してくる。地域や住民は、行政による統治の対象ではなく、地域や住民が行政を通じて価値を実現していくのである。そのためコミュニケーション手段が行政評価にはかならない。

このような意味で、行政評価の究極の目的は、地域社会を活性化することなのである。

（注）行政経営フォーラム

主宰者・上山信一（ジョージタウン大学教授）

行政、NPO（非営利法人）、学校、病院などの公共的機関に、民間の経営手法を応用・普及させることを目的とする非営利の研究団体。

介護保険

高齢者が安心して暮らせる町が栄える 新しい福祉の時代をつくるチャンス



上智大学助教授
榎本二三郎

二〇〇〇年四月に始まった介護保険制度は、六月に社会福祉事業法から名称・内容が改正された社会福祉法とともに、今後二十一世紀にふさわしい社会福祉をそれぞれの地域において築いていくための出発点となる。

行政の視線が

住民に向けられている町

高齢者が安心して暮らせる町とは、どのようなところであろうか。最初に思い浮かぶのが、医療や看護、そして福祉サービスが必要

なときに提供されるということである。そして、施設や病院、診療所ももちろん重要であるが、できれば要支援や要介護、痴呆症があったとしても、住み慣れた在宅で暮らし続けることができるような仕組みが、地域で整備されていることが条件である。そのような条件を満たしているところは、要介護の高齢者自身はもとより、その家族にとっても安心して暮らせる町なのである。

さらに、高齢者が気軽に外出できる町、たとえば道路や公共交通の仕組みが高齢者にとって便利なものになっているのかということも、安心して暮らせる町の条件である。

そして、最近、「シャッター商店街」といったことが言われるが、商店街が空洞化している地域は、高齢者が安心して暮らせる町とは言えない。逆に言えば、高齢者が来ることができるような商店街にリニューアルしていくことが商店街活性化のポイントである。その意味は、「人が集う」「混じる」「人びとの流れが交差する」、そしてできれば「交流する」ということである。

もちろん、一般的の意味でのバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりの工夫がなされているところは、高齢者にとって暮らしやすい町であり、障害者や子供たち、そして一般住民にとっても暮らしやすい町と言える。

なぜなら、そのような町は、行政の視線が住民に向けられている町なのである。そのような視線を持つ町は、行政そのものの体質が住民志向のほずである。

とくに、居住地を自分で選択し、住んでいくという人びとの意識が強くなっていることを考えるなら、そのような町が栄えていくことは当然である。

介護保険は 分権化と民営化を促進

介護保険は市町村を保険者とするという意味で、市町村の責任は重い。また、施設整備や居宅サービスなど、介護保険制度の基盤を市町村が築いていくという意味でも、やはり市町村の役割は大きい。また、昨年の地方分権一括法の施行によって、社会福祉は市町村の自治事務として位置付けられ、これからますます自治体の社会福祉に対する取り組みは重要となる。

それを負担、重荷ととらえるか、チャンスとみなすか、が分岐点である。チャンスとみなすのであれば、地域の活性化に大きく貢献するであろう。分権化された社会福祉と介護保険制度は、従来の社会福祉と違って、市町村が新しい発想に基づき、それぞれの地域における個性をもった仕組みを工夫するなら、自治体としてやりがいのある仕事となるし、地域の活性化のための重要な道具ともなる。

介護保険制度は、社会福祉と併せて工夫をするなら、また、地域の空間開発や地域開発と結び付けることによって、これほど思いうま

まにさまざまな取り組みが可能となる制度はない。

また、民営化ということも、市町村が忘れてならない視点である。介護保険制度では、居宅サービスなど民間の営利事業者にも門戸が開かれた。介護サービスも含めて、全国で一萬五千以上の事業所が、それにより誕生した。非営利の事業者についても、社会福祉法人だけでなく、農協や生協、NPO法人なども、サービスの提供に取り組むことができる。また、従来の社会福祉協議会も介護報酬を得て事業経営を行うなどにより、事業の運営管理や経営も、より効率を考え事業展開するような体質転換が図られつつある。そして、介護保険事業以外のサービスを含めた住民に対するサービス機関として住民との距離も縮まり、存在感のある社会福祉協議会へと活性化が図られつつある。介護保険制度は、新たに民間事業者が誕生することにより、規制緩和や民営化が進み、さらに既存の社会福祉法人やその他の組織についても活性化させる契機となるものである。

行政も「地域の福祉開発」という視点からそのような動きや活性化が進むように支援しなければならない。市町村の役割は、事業者やNPOが育つように、「規制」から「育成」する役割へ、また、民間を「従」とみなすのではなく、民間を「パートナー」と考えてい

くことが重要なのである。

たとえば、東京の足立区では、商店街を含む三百三十団体で協議会をつくり、介護保険制度の導入後の民間と行政のパートナーによるシルバー市場の開発に努めている。また、滋賀県では介護サービス起業塾を開設したり、運営資金の貸し付けなどを行っている。

「参加」が

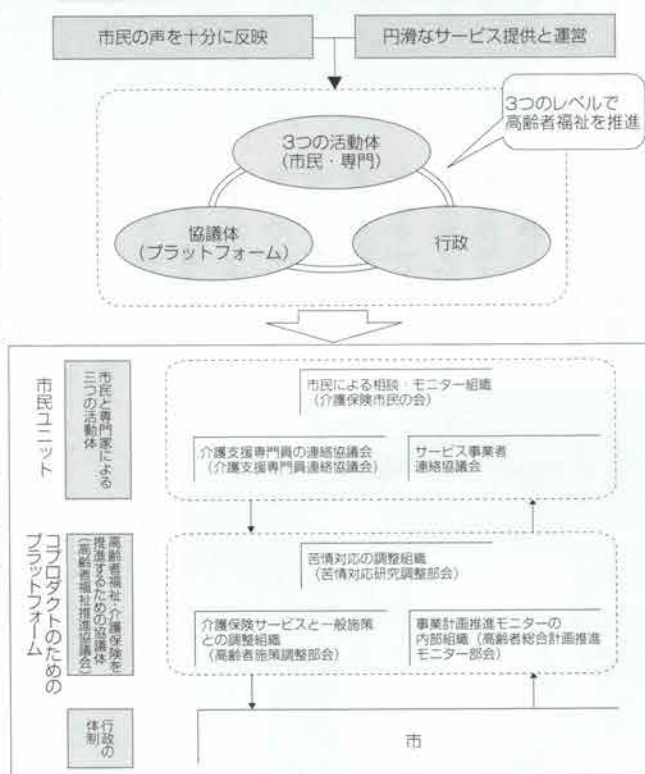
キーワード

最後に、介護保険制度では、「参加」が極めて重要である。介護保険事業計画を策定する段階でも、さらに介護サービスを担う段階でも、サービスをモニタリングしたり、評価する段階で、市民や民間の「参加」が欠かせない。

東京の調布市では、二十五人の策定委員のうち、十人を市民から公募し、四十回以上の検討会を開催した。それはその後、条例を新たにつくり、

介護保険を含む高齢者福祉推進協議会を発足させることに結実した。相談や苦情を引き受ける市民の会、一般市民と民間の介護サービス事業者協議会、介護支援専門員協議会、そして行政が共通のテーブルに着き、対等に議論し、より良いものに育て上げるためのプラ

調布市における高齢者福祉・介護保険推進体制の全体像



ットフォームとして、協議会を設置したのである。また、鳥取県の西伯町では「いきいきまちづくりの会」(通称・一〇〇人委員会)を設置し、介護保険や住民参加型のまちづくりに取り組んでいる。

介護保険を、どのように市民にとってより役立つものにするのか、また地域の福祉をどのようににつくり上げていくのか、まちづくりをどのようにに市民が納得できるものにしていくのか。これらの答えは市民の「参加」とその「デザイン」にある。

注) プラットフォームについては行政の外に置き条例設置

故郷出身者を味方に地元産品販売を 地域おこしを新流通システムの構築で

現状は目先の集客と
物産販売にとどまる

ここ十数年来、地域おこしのキーワードは「この土地にしかないもの」とか「地域文化に根差したもの」など、地域の個性を重視したものがもてはやされてきた。

しかし、日本の農山漁村の変貌はすさまじく、その中で残念ながら地域の人びとが、どのくらい自分たちの生活の場にこたわっているか、わからなくなってきた。そのことは、「農村部でも野菜を購入する世帯が増え、近年、都市部と農村部での価格差がなくなってきた」（二〇〇〇年九月十九日付日本農業新聞）という現象に端的に表れている。そのうえ、いまの農産物は、旬とか郷土料理とか、その土地の持つ固有のものと縁が薄い。

食というのは、言うまでもなく「地方文化」の中核であるが、いわゆるグルメたちについている特産品は別として、食材の地域性が急速に失われつつある。さらに、看過すべからざるもう一つの動きは、地方の高齢化と後継者不足である。年々多くの高齢者たちが隠退し、自家菜園も立ち行かなくなり、郷土食の

調理法、山菜の採り方、道具の作り方・使い方など、地域で積み重ねられ、磨き上げられてきた知恵や見識が、風化・埋没しつつある。したがって、ここ数年、「地域おこし」として、地域の個性を重視するメッセージや企画が全国あらゆるところで打ち上げられているが、目先の集客と物産販売を求める単なる手法にとどまっており、本格的な食文化の見直しや、高齢者の活躍を目指している地域はどのくらいあるだろうか。

「地域の個性」を 引き出す視点

ところが、一方の大都市の消費者は、「ほんもの志向」「個性の尊重」「自然へのあこがれ」などに高い価値を置いている（博報堂生活総合研究所「生活定点」）。また、マスメディアの影響によって、思考や消費のパターンがますます画一化する傾向が進んでいる（NHK放送文化研究所「現代日本人の意識構造」という面もあって、このタイプの消費者は今後、確実に増えていくことが予想される。

それでは、「地域の個性」とは一体何か。自然環境、特産品、街並みなどいろいろあるだ

ろうが、究極的には「人」ではないだろうか。たとえば、農産物であっても、消費者は「顔」の見える生産者に食材の安全性の担保を与えたということをみても、そのことがうかがえる。そのような人的資源こそ、地域おこしの中核に据える必要があるのではないだろうか。

私がかかわって

きた長崎県西海町では、一五八二年の天正少年遣欧使節団の一員であった中浦ジュリアンの生誕地であることから、地域間交流のテーマの一つとして中浦ジュリアンの生涯を設定し、平成十年度から二年間にわたり、グリーンツーリズムプロジェクト推進委員会できまざまな仕掛けを検討した。

その結果、ジュリアン記念館ホールの建設、ポルトガルの古い教会の移設、ポルトガルレ



日本生態系農業協会事務局長
高橋弘志
（リサーチ研究所代表取締役）



釣りファンに人気のバスフィッシング（長崎県西海町）

ストランの誘致、ジュリアン物語の劇化、有機農業の里づくりなど、ハード・ソフト両面にわたった取り組みが進行している。今後の事業展開として、自治体はもとより、地元のジュリアン研究会や西海町出身者でつくっている関東・関西西海会など、町の内外の力が結集され、物心両面での取り組みが期待されている。

故郷出身者の大きな役割

西海町のように、町単独で出身者組織を持っているところは少ないかもしれない。しかし、地域おこしに地域出身者の果たす役割は極めて大きいものがある。

大都市住民の大多数はいわゆる「地方出身者」であり、彼らの多くは定年を迎え、リストラにも直面し、大きな転機を迎えている。この人びとは多かれ少なかれ、「自然回帰」と「ふるさと回帰」を求めている。

都市住民は単なる表面的な回帰志向にとどまらず、自分の故郷に何らかの行動を起こす義務があるのではないか。なぜなら、これらの人たちは多少の個人差はあるにしても、故郷で生まれてから教育を受け成人するまで、地域の財政（教育費などの支出）にお世話になり、そのほかにも有形無形の恩恵を受けてきた。ところが、大都市に出てからは、企業戦士としての成果を居住自治体に税金として

納めてはいても、出身自治体には「恩返し」をしていない。

したがって、地域おこしの観点から、これから事業を展開しようとする地域（自治体）に対して、ささやかな提言をするとすれば、次の点を強調したい。

つまり、地域の自治体は故郷出身者のリストを早急につくり、まずはその中から故郷を愛する人びとと地元の人びととで、故郷の未



多彩な農業体験イベント（長崎県西海町）

来を語り合う場を持つことが、地域おこしの第一歩である、ということである。

そこでの議論や意見は、都市住民のニーズと地域在住者のニーズが多様に交差することになるが、次の二点が大事だ。一つは農村（過疎、高齢化）と都市（アトピー、自然喪失）のそれぞれの実態や問題の相互理解。もう一つは自治体の政策や事業として進める諸課題の優先順位の検討である。

都市に住む故郷出身者の役割は、このような地域おこしの議論に参加するだけにとどまらない。たとえば農産物の流通というテーマでみると、顔の見える生産者から優先的に食材を買う。そして、この故郷の産物を地域や職場に紹介し、自分自身と自分の故郷を語る。

このような消費とそれに伴う行為は、昔から無数に行われてきたことだが、これを故郷の生産者と連携し、自覚的に行う。そのためには、当然、故郷の側では農産物の生産・加工・流通体制の構築が重要になってくる。

そこで強調したいことの第一は、地域に昔からあった農産物の復活と、減化学肥料・減農薬を目指した農業の推進である。第二は、生産者と消費者の、相互の顔が見え、対話ができる流通システムの構築である。そして最後に事業推進のためには、住民の「地元へのこだわり」と出身者の「愛郷心」の結合を、あえて再度強調したい。

文化際に出かけよう

まちづくりや地域おこしの現場に出かけると、「一過性のイベントによって人を集める」だけの時代は終わったなあ、とつくづく感じる（参考文献参照）。

まちにお祭りは必要だけれど、それは日ごろ出逢えない人と人が出逢うための場づくりとしてだ。むしろ大切なのは、その祝祭を自分たちで準備し、心躍る「新しい出逢い」をこれからの交流のきっかけとする持続力である。

つまり、一過性に終わらず、地域固有の価値を創出していく地域経営力を身につけるために、たとえばNPO法人の設立や、コミュニティの善意に支えられた利子を生まない「地域通貨」に取り組むグループが増加していると、いまのまちづくりを概括することができらるだろう。

では、まちづくりで企画する「新しい出逢い」の場が実りを結ぶにはどのようなことを考えたらいだろうか。いつも職場や学校で顔を見知っている同士がたむろしても何

も生まないことは言うまでもない。大学の文化祭でも、日ごろ出逢わないような、どきどきする男女と出逢えるから張り切るのだ。

異なる「文化」同士、多様な「文化資源」の新しい出逢いの演出こそが、まちづくりにおいて心すべきことなのだと思う。だから、まちの文化祭にはさまざまな文化間の出逢いと交「際」が必要になる。語呂合わせに近いが、これを「文化際」づくりと呼んでみたらいかだろうか。

さて、私が現在勤めている全国市町村国際文化研修所（略して「JIAM」）の英語名は「Japan Intercultural Academy of Municipalities」といい、見なれない「Intercultural」（異文化間の）つまり「文化際」！という単語を用いている。そして私たちの研修生の様子を見ると、さまざまな「インターカルチュラル」（＝「文化際」）体験をしていることが分かる。つまりこのことは、実はJIAM体験を象徴するマジックワードではないだら

うか。

この前、研修生たちと京都の町家を改造した料理店で反省会をした。そこでそれぞれのお国のことを話していたときのこと。A市の職員が「A以外の人たちはみんな標準語をうまく使っていると思っていた」と言ってみんなを驚かせた。彼女も頭では方言の存在は知っていたのだろう。が、実際に北から南までのことばの違い、微妙な文化的機微を、実際に親しくなった人たちのことばとして聞いて初めて気づいたのである。USA研修へ出かける前に、まずJIAMという第一段階の「文化際」までたどりついたわけだ。これからUSAの都市へ出かけて、よりビビッドな「文化際」に身を置くだろう。

そして彼女がA市に戻ったとき、どんな風にこの幾段もの「文化際」体験が生かされるのか、楽しみにして待っているように。

（参考）●池上博・小暮宣雄・大和滋編「現代のまちづくりと地域固有の創造的環境を」（丸善ライブラリー）
●<http://www.arts-calendar.co.jp/KOGUHE/Nikki.html>





生きがい・農園＝山形県最上町

温泉資源を活用した園芸施設で高齢者がリンドウ、バラ、ミニトマトを栽培。

隣接の健康管理センターで定期的に健康チェックが受けられる。



環境のまちづくり 東京都武蔵野市

高齢者にやさしい低公害・小型バスを運行。昔の里山をイメージした公園を整備。循環型社会を呼びかけるフェスティバルも開催している。



乗降用にステップが降りてくる小型バス



団地を導入されたバイオ式生ごみ処理機と入居者への説明会



ゴミ端会議係 大分県臼杵市

毎日の市民生活のどんな相談ごとでも受けようと、市民課に設置。名称は「井戸端会議」のもじり。要望を市政に生かす「出前」会議もしている。



市民の意見により臼杵藩主下屋敷前の水路に鯉を放流

女性交流室＝静岡県浜松市

女性のネットワークづくりの拠点として

女性交流室を開設、女性グループが活動や交流に利用している。市では「いきいき女性カレッジ」も開催。



絵手紙作りのグループ



中心市街地に関心をもつグループは、市のタウンモビリティ社会実験に参加



女性交流室には、活動支援のため印刷機、コピー機を設置

和紙の里＝埼玉県東秩父村

手すき和紙が盛んだった歴史を活用し、

木造の研修会館や和紙製造所を整備。小学生らを対象とした体験学習や、創作美術展を開催している。



紙すき体験



そば打ち体験



和紙の里文化フェスティバル・フリーマーケット



同・花灯笼ファンタジア



ト ワイトスクール＝愛知県名古屋市
 小学校の教室を改修し、「放課後学級ルーム」として
 放課後や夏休みに開放。ボランティアの協力で
 伝承遊びやスポーツに利用している。

外国人、とくにブラジル人が多いことから、
 保育園に多くの園児を受け入れ、その保育の補助や
 助言のために外国籍の補助職員も採用している。
外 国人と共生するまちづくり＝福井県武生市



今、女性が元気だ。温泉地も観光地も、土産品店も、女性の姿が圧倒的に多い。昼下がりのレストランにも、話題の料理店でも男性の姿は数えるばかり…。

とくに、子育ての終わった年代の家計では実権を妻が持っている比率が断然多く、行動も活発だ。夫が給料運搬人と言われている時代に引き続き、いつの間にか給与は銀行振り込みとなり、通帳は妻の管理下。家庭の財布を握り、時間を自由に使える主婦の行動範囲は拡大し、自分の生き甲斐や楽しみを追求し出した。

そして、「消費の主役は女性」と言っても過言ではない状況になった。

さらに、よく見ると、消費する側だけでなく、購買意欲を促す仕組みづくりに女性たちが参画し始め、地域活性化の大きな力となっていることに気付く。

消費者として、買い物には経験豊富な女性。どんな物なら買いたいか。いくらくらいなら財布からためらいなくお金が出せるか。買い

物の専門家だから、売り手となっても買い手の気持ちは実感としてとらえやすい。

設備投資を抑えた分、知恵を生かす。年代物の建物に新しい息を吹き込み、古くて新しい宿や食堂に衣替えをした。食べてもらう物、買ってもらう物：新しい目線の商品開発やメニュー提案が、女たちの力で工夫され出した。

旅先で楽しむカルチャーの提供として、地元産の農産品や特産品を使つてのケーキやクッキーの作り方、押し花^{ししな}やカードの作り方、和紙のハガキ、^{つた}蕨細工、短時間で完成することができて持ち帰りも楽なものと、アイデアも女性感覚。教え・習うコミュニケーションと、その後の顧客管理や、連絡を取り合うきめ細かさによって、リピーターの誘導から、新しい顧客の獲得へと口コミで広がっている。女性が元気で活動できる地域は、ほとんどが男性もイキイキとしている。男性の切り口と女性の感覚や実体験が、日常の中の非日常感や、新鮮な体験提供ができる地域づくりへ

と、変化させているのだ。

農協に出荷できなかった規格外の農産物を、無人販売所や道の駅で自分たちの名前を付けて売る。また、出荷すべきだった優秀品の中から選りすぐった物も販売する。自分たちの手で反響を確かめながら…。

それが、確実な収入につながり、次の生産への意欲を高め、地域活性化の原動力となっているようである。

顔の見える農産物の生産と販売が、消費者との信頼感を培い、自らの自信と生活感の豊かさに反映される。

これこそ本当の地域活性化ではなからうか。段々畑の景観と収穫の大変さを消費者と共有できる仕組みへの転換。

高齢化・過疎化した地域の活性化も、女性の力なしでは元気が出てこないのが現状。苦境に強い女たちの実力が各地で花咲き出した。

女たちに元気がない地域には魅力がない。女性の笑顔と知恵が、地域おこしの原動力だと思ふのは私だろうか…。

女が元気で



星子邦子
NPO法人ワークショップ
「いふ」理事長

地域も元気

情報を公開し、声を反映する仕組みに 地域・ICカードとの連携も有効

まず、われわれが毎日耳にしている「情報化」という言葉の意味する内容について、今一度整理をしておきたい。

「情報化」というのは、「必要としている人が、必要な情報をすばやく入手できること」である。したがって、一人に一台パソコンが配備されていても、各自がメールアドレスを持っていても、必要な人に必要な情報が伝わらなければ、これらのインフラ整備は有効に機能していないということになる。

質の高いサービスを 低コストで提供

政府が今進めようとしているIT（情報通信技術）の活用についても、今述べた情報化にどのように役立てるかという視点が重要である。すなわち、「何のためにITを活用するか」ということを十分に議論する必要がある。

ITを活用するテーマは、各自治体や地域によってさまざまなと考えられる。ある地域では、人材教育にITを活用しようとする考え方もしれないし、また、ある自治体では、資料の調達のためにITが活用できないかと考えるかもしれない。いずれにしても、各地域

が抱えるさまざまな課題を解決するために、ITが有用なツールであることは疑う余地がない。

グラフで示したアンケートは、日本総研が主宰する「電子自治体フォーラム」に参加している自治体を対象に行ったものであるが、地域でのICカード活用や、ポータルサイトの構築について関心があることが判明した。

ところで、ここで忘れてはならないことが一つある。それは、今まで自治体が行ってきた各種施策にITを導入した場合に、その施策の質や費用が何も変わらなければ、ITを導入する意味がないということである。もつと云ってしまえば、ITを導入したコスト分だけ無駄な税金を使ったということになる。

こう考えてみると、IT活用は次の二点に集約されると言えるだろう。すなわち、

① ITを活用することにより、これまでと同等の行政サービスを安いコスト（ヒ



日本総合研究所
創発戦略センター主任研究員
高村 茂

ト、モノ、カネ）で提供できるようになる

② ITを活用することにより、これまでと同等のコストで、より質の高い行政サービスを提供できるようになる

地域の情報化に

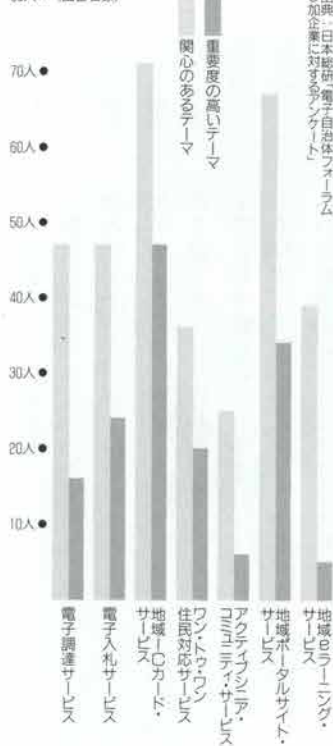
ITを活用するために

この情報化を「地域」というキーワードで考える場合、まずどうしてもやっておかねばならないことがある。

それは、前述したように、各地域の課題が異なるとしても、その地域で必要となる「地域情報のインフラの構築」である。

インフラといっても、光ファイバーを敷設するという類のことではなく、地域の情報交

80人 ● (回答者数)



流の基盤ということであり、実は、前述した「地域ポータルサイト」がこれに該当する。ポータルというの「玄関」という意味である。

地域のポータルサイトが具備しなければならない機能は次のようなものである。

①その地域における生活関連情報の入り口となっていること（情報をすべて自前で抱える必要はない）

②これからの地域開発・整備の方向性が示されていること

③ポータルサイトに提供されている情報に対して、住民が意見を述べる、あるいは意見の交換をすることができること

21世紀は

「eコミュニティ」の時代

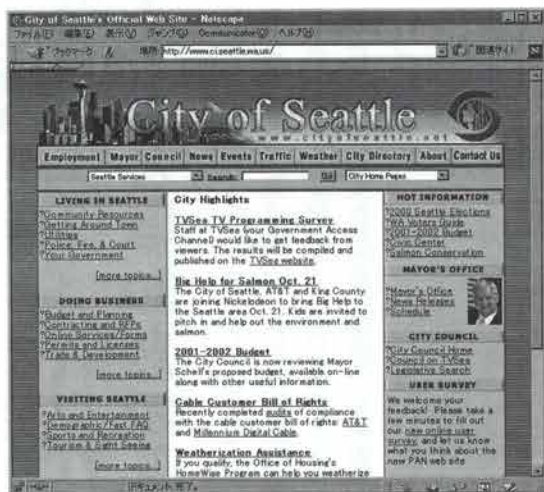
前項で述べたような地域ポータルサイトの事例は、わが国ではせいぜい①の情報提供型であり、①③までを具備したものはほとんどない。しかし、米国ではシアトル市をはじめ、多くの自治体にその姿を求めることができる。

シアトル市では、市民の生活に役立つ各種の情報提供が行われている。この情報は、市が管轄している情報はもちろん、市以外の民間企業が管理している情報などについても、市民が便利であるという視点で提供されている。たとえば、道路交通情報や求人情報、レク

リエーション情報などが、市の情報ではないが提供されたりしている。

さらに、シアトル市では、市のさまざまな施策について、WEBを活用した情報提供が行われている。その際に、担当部署としての施策の考え方だけではなく、他部署の考え方も提示されることになっている。この情報提供に対して、市民は電子メールを活用して自らの意見を言うことができ、当該部署は、他部署の意見と市民の意見とを総合的に検討して、どのように実施するか判断を行うのである。

実際に、WEBに寄せられた市民の意見を反映して、公園の計画を白紙に戻したという



<http://www.ci.seattle.wa.us>

実績もある。

二十一世紀には、不透明な事業というものには実施できなくなると考えられることから、わが国でポータルサイト事業を運営・維持していくためには、自治体運営の場合は少なくともコストも意識しておくことが望まれる。そのためには、民間の事業ノウハウを活用していくことが必要となるであろう。

そして、この事業を市民に定着させるため、個人の情報を高度なセキュリティで格納することができるよう地域ICカード（個人携帯用ICカード）とも連動することが必要となると考えられる。こうすれば、インターネット経由や窓口での各種申請時の本人確認や、薬局での調剤など、そのつど個人の情報を記入しなくても、各種のサービスが受けられるようになるであろう。

さらには、携帯電話がICチップを搭載し、カードと同様の機能を持つようになる日はすぐそこまで来ている。

「情報公開が進む中で、ポータルサイト事業とカード事業を官民連携して運営し、地域の生活や産業について、その地域の人びとの智慧を集めて検討していく」

この考え方を、日本総研では「eコミュニティ」と呼んでいる。これこそ、二十一世紀の地域情報化の目的であり、地域が活性化するための条件になるものだと考える。

マネージャー確保と拠点づくりがカギ 支援体制は整備完了、あとは知恵の見せ所



産業立地研究所代表取締役
真野 博司

新産業創造、新事業創出などの動きが全国で活発になっている。その背景は、二十一世紀にも活力ある日本経済を持続し発展させるため、成熟期を迎えたかつての主導産業に代わる新しい主導産業が必要であること、地方では海外立地の増加に伴い工場誘致に多くを期待できなくなったため、地域企業の内発力を高める必要があること、経済構造改革に伴う失業者や就職難の増加に対応するため、新たな雇用創出が必要であることなどにある。

新事業促進法など

法整備は万全

国は新産業創造などの対象として、「経済構造の創造と変革のための行動計画」(平成九年五月閣議決定)で情報・通信産業など十五分野を示した。さらに新事業創出促進法(十年)、大学等技術移転促進法(同)、産業技術力強化法(十二年)の制定により、業種を問わず、新産業創造などを支援する体制を整えている。

とくに新事業創出促進法は、①創業者への支援②中小企業の技術革新促進(日本版SBI R)への支援③地域産業資源活用の事業環

境整備への支援の三本柱を打ち出している。支援策としては助成金交付、信用保証特別枠創設、ストックオプション特例制度創設、債務保証・出資制度創設(基盤基金)、研究開発から事業化までの一貫支援、ベンチャービジネス創出を支援するインキュベート施設事業の実施および出資(地域公団)などを実施している。

この中で地域をとくに意識しているのが③である。これは都道府県、政令指定都市が戦略産業を設定、それを支援するための新事業創出支援機関である地域プラットフォームを設立し、高度技術産業集積地域、高度研究機能集積地区の設定などにより新事業創出を支援するものだ。

地域プラットフォームの

設立進む

地域プラットフォームは企業、創業者が新事業に取り組み一連のプロセス(市場ニーズ・技術シーズのマッチング→研究開発→商品開発→生産→販売→流通)を中核支援機関、関連支援機関が総合的に一貫して支援するもので、その活動に大きな期待が寄せられている。

る。既にほとんどの都道府県、政令都市で設立され、全国組織である日本新事業支援機関協議会(略称JAMBO、会長・江崎玲於奈氏、事務局・日本立地センター)が設立されている。通産省は中核支援機関の調査、研修などのソフト支援事業費に自治体を通じて二分の一を間接補助している。

地域プラットフォームは新産業創造支援体制調査(平成八年度、委託者・通産省、受託者・産業立地研究所)から誕生したものなので、筆者はこの支援体制のもと、地域で一日も早く多くの新産業創造などが実現することを期待しているが、そのために自治体がなすべき方策を簡単に述べる。

第一は、地域産業資源をすべて洗い出し、新産業創造などの可能性と熟度を評価することである。地域産業資源とは地域に存在する学術研究、産業集積、技術集積、人材、農林水産資源などを指す。どこのだれがどのようなシーズを持っているか、事業化の可能性はどうか、熟度はどの程度か、などを正確に把握する必要がある。

第二は、独自の産業政策を持つことである。

第一で述べた検討の結果に基づき、戦略産業を設定し、政策資源を重点配分する必要がある。また、ブレイヤー（事業者）、サポーター（支援者）を的確に選定することが肝心である。

第三は、プロジェクトプラットフォームを設立することである。現在の地域プラットフォームは総合的なものであるが、これとともに戦略産業ごとに焦点を絞ったプロジェクトプラットフォームを設立することが望ましい。

注目される

バイオ産業のメッカ

第四は、産業支援機関のマネージャーを強化することである。

米国、ドイツ、英国などでは新産業創造支援などの成否はマネージャー次第であるとし、ビジネスに精通した優秀なマネージャーを採用している。

たとえば、米国のインキュベーター・マネージャーはビジネスプラン作成の支援、経営の総合コンサルティング（事業資金確保を含む）、技術者・専門家・支援機関など事業パートナーの紹介、市場調査・市場開拓のアシスタント、人材確保の支援・協力、各種情報の提供、ベンチャー企業経営者による講習会の開催、卒業後の転居先あつせん、顧客の各種相談へのアドバイス、入居者・卒業生・退去者の決定、予算の作成・確保、財政支援者への対応、スタッフの確保・配置などを一人か

二人でこなしている。

マネージャーは創業者の良きサポーターであり、パートナーでもある。成功者を多く送り出すインキュベーターは当然人気が高く、経営も安定している。日本ではこのような状態にないので、マネージャーを強化しなければならない。

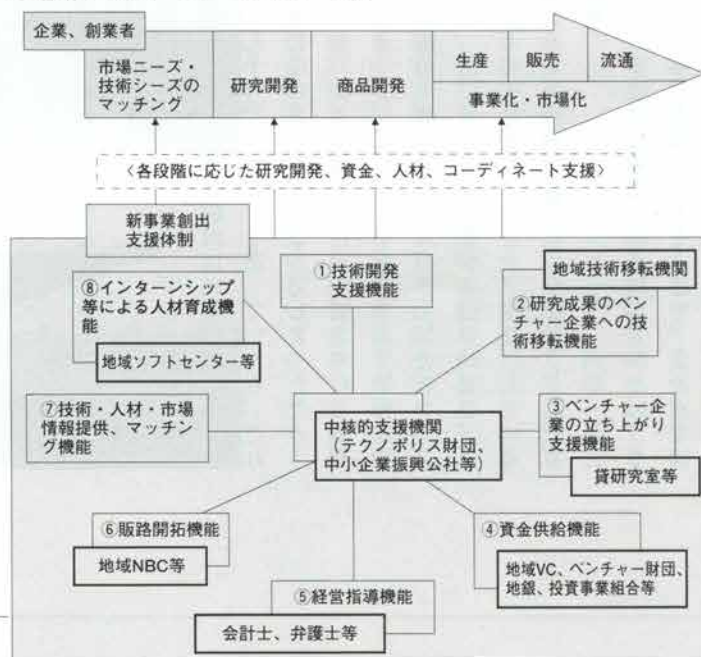
第五は、新産業創造拠点を構築することである。これは一体的な空間の中に、大学、国公立研究機関など中核研究機関と、その知的資源を活用して新産業創造、新事業創出、ベンチャービジネス創業などを目指す企業や人びとが集積し、産業支援機関の支援を受け、産業活動を展開する拠点である。新産業創造など同じ目標を持った多数の産学の集積による相乗効果が得られ、かつエキサイティングな事業環境が創出される。

世界では米国、ドイツ、英国、イスラエル、インド、台湾などで活発に展開されている。とくにバイオ、メディカル、映像、ITなどテーマを絞った産業のメッカづくりを目指すところが目立っている。日本ではわずかながら計画中のものがあるだけで、世界に比べ遅れが気にかかる。

日本ではバイオ産業のメッカづくりを目指す千葉県「かずさアカデミアパーク」が代表的なものである。中核研究機関であるDNA研究所や、フェリックス研究所の研究成果、

情報などをビジネスに結び付けようと、二つのインキュベーターに十三社・一機関が入居し、既に満室の状態である。また、医薬、生物資源関係をはじめ、いくつかの（内定を含む）研究所も立地している。

●地域プラットフォームイメージ図



出典：通商産業省資料

このようなプロジェクトをもっと増やす必要がある。

新産業創造などの支援体制は出来上がった。全国同じ形の支援体制。条件は同じだ。あとは地域の知恵の見せ所である。

福祉、安全、環境を考慮した地域づくり 住民も責任自覚して将来計画に参加を

ユニバーサル

デザインの視点

ユニバーサルデザインとは、すべての人が利用できる施設、設備、製品などをいい、しかもコストが低く、美しいデザインであるとされている。

地域づくりにおいては、①福祉の点から、アクセスや移動（モビリティ）がしやすい都市や地域であること②安全・安心の観点から安全でかつ使いやすい都市や地域であること③環境への負荷が少ない都市づくり・地域づくりであること④経済的な観点から、財政的な負担が少ないことなどが重要な視点であり、ユニバーサルデザインを考慮した地域づくりの要素でもある。

日本で二〇〇〇年十一月に交通バリアー法が施行されたがユニバーサルデザインとバリアフリーとはどんな関係にあるものなのか。バリアフリーは障害を持つ人が利用できることで、その中にはすべての人が利用できるユニバーサルデザインのもの、障害者しか利用できないものの二つがあるが、できる限りすべての人が利用できる方向でバリアフリー

を追求していくことが望ましい。バリアフリーを追求していくと、その向こう側にユニバーサルデザインがある。つまりバリアフリーは、その意味でもユニバーサルデザインの基礎と考えることが妥当である。

また、ユニバーサルデザインは、絶えず改善していくこうとするプロセスも大切な要件である。つまり、地域をいかに良くしていくかを追求することが、ユニバーサルデザインのもう一つの面である。

国内、

海外の事例

①道づくり

東京・世田谷区梅ヶ丘では、一九八〇年代中ごろから、梅ヶ丘中学校前の歩道をケースタディとしてユニバーサルデザインの道づくりを始めた。当時は、障害を持つ人を含め、多くの人も使いやすい道づくりを目指した。その事例として、次の三つを紹介する。

●公衆電話

車いす使用者がアクセスできるとともに、高齢者も座って話ができるベンチ付きの公衆電話である。さまざまな人が利用できるよう

に、原寸大の模型によって公開実験を実施してつくった。

●二人が傘をさして歩けるスロープ（梅ヶ丘中学校前）

一般に福祉のまちづくりでは、車いす使用者が通行できる有効幅員は九十センチである。もし、九十センチでスロープを造っていたら、だれも使わないスロープになってしまっただろう。しかし、ここではPTAのお母さんたちの意見によって、話しながら傘をさして並んで歩ける幅員を想定して、二百三十センチのスロープを造った。その結果、朝夕の通学時には、ほとんどの生徒がこのスロープを通行している。

●スミース歩道と、狭い歩道を広くした道（写真①）

この歩道には車道へのスロープがない。その代わり、車道の高さを上げて、交差点では車のほうに上り下りしてもらう構造である。また改修前は、歩道幅員百五十センチに対して、街渠ブロックが十センチを占め、その内側にガードレールで二十センチ、さらに電柱で三十センチ占めていた。これを、街渠ブロックの上にガードレールと電柱を入れることによって、改修前



東京都立大学大学院助教授
秋山哲男

に比べて四十センチのゆとりをもたせた。

②住民参加の道づくり

神奈川県藤沢市湘南台では、三年以上前から住民参加の道づくりを進めている。住民が参加する場で意志決定をし、改善していく方法である。(写真②)は、住民参加のワークショップで問題を出し合っているものである。

この結果、車道からの段差が三十センチもあるために通行できないスロープを、交差点全体を盛り上げて緩いスロープに改修した(写真③)。

③移動抵抗を軽減したLRT

フランスのストラスブールは、都心部の環境を良くするため、自動車交通を削減する対策の一つとして、LRT(路面電車の進化したもの)を導入した。

バスから乗り換えやすくするため、バスと

LRTを同じプラットフォームで乗降できるようにした(写真④)。また、自動車から乗り換えをしやすいするために、駅のすぐ横に駐車場を設けている。さらに、LRTのプラットフォームと車両の床面は地上からわずか二十センチ程度の高さで、車いす使用者や高齢者も簡単に利用できる(写真⑤)。

これからの

地域づくりに向けて

それでは、ユニバーサルデザインによる地域づくりを進める際の留意点とは何か。

第一は、地域が目指すべき将来の方向を議論し、環境、福祉、安全、安心の基本要素を入れた将来計画を策定することである。

この策定においては、環境への負荷の軽減に関しては、国際的な視野で地域の果たす役

割も含めて考えることが大切だ。地域の便益だけを考えるのではなく、環境への負荷の小さい、コンパクトな都市づくり、また自動車依存ではなく、公共交通の利用を基本とした都市づくりを行うことである。

また、バリアのない、だれもが使いやすい都市・地域・交通システムをつくることである。さらに、安心して住み続けることができるように、ハードだけではなく、医療・福祉サービスや居住環境をつくることである。

第二は、この策定に当たっては、住民が参加し、ともにつくる地域づくりとすることである。従来型の役所主導から住民主導にシフトすることである。ただし、住民も、地域づくりの計画・実施・維持・管理において責任を持つことを忘れてはならない。



住民の生活「観」映す生きた博物館 「歴史」「農業」「川」など各地にヒント



横浜国立大学助教授
大原 興

近年、日本でも耳にすることの多くなったエコミュージアム(ecomuseum)とは、地域に点在する有形無形の文化財や史跡、自然環境、産業遺産など、地域のさまざまな資産があるがままに、あるいはより良い状態に保全し、住民自ら調査研究し、保存し、かつ学習していく活動である。

日本では「地域まるごと博物館」「生活・環境博物館」などとも呼ばれている。つまり、地域のあるがままの姿を地域住民の意志と力により、生きた博物館として地域を運営していく活動といっても良い。決してテーマパーク的な集客施設ではなく、基本は地域住民による生涯学習活動にあるという点を踏まえておくことが重要である。

3つの

構成要素

エコミュージアムは地域に応じて多様な形態を持つが、その基本的な三つの構成要素を示したものが図(「エコミュージアムの概念」)である。図のように、三つの要素がバランス良く整い、かつ一体的に密接なネットワークを組んでいることが理想的な姿である。

三つの要素とは、

H (Heritage: 地域における自然、文化遺産、産業遺産などを現地において保全すること)

P (Participation: 住民の未来のために、住民自身の参加による管理運営が行われること)

M (Museum: 博物館活動で、これには収集保存、調査研究、展示、教育・普及の三つの活動が含まれる)

である。これにより、エコミュージアムに類似した周辺の活動との違いが理解しやすい。

「周辺部分」への

実践事例

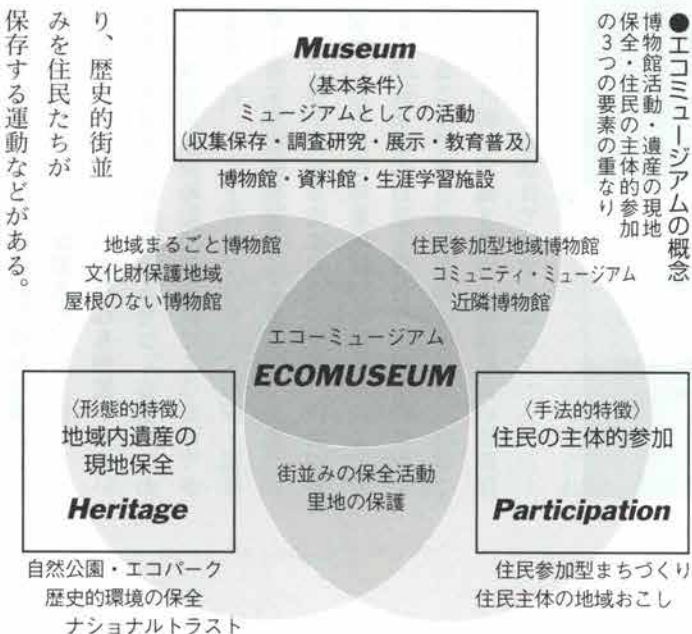
日本においては、結論から言うと、現在のところ、この三つの要素がそれぞれの力を発揮し合い、対等な関係で相互に協力しているエコミュージアムの実例には乏しい。しかし、エコミュージアムの理念に近づこうと、今まさにエコミュージアムづくりを進めている地域や、その周辺の活動が既に各地で始まっている。

それらは、図に示した三つの要素(H、P、M)すべてを併せ持つ「中核部分」(エコミュージアム)の「周辺部分」に位置づけられる

実践であるとはみなすことができる。

たとえば、HとPの交わった部分には、各地で里地や里山を守ろうとする運動があった

●エコミュージアムの概念
博物館活動・遺産の現地保全・住民の主体的参加の3つの要素の重なり



り、歴史的街並みを住民たちが保存する運動などがある。例を挙げれば、妻籠(長野県)、函館(北海道)、足助(愛知県)、柿田川(静岡県)などである。これらの地域においては、博物館学としての



空気神社におけるハツ沼獅子踊り(山形県朝日町)

活動が加われば、すぐにもエコミュージアムに成り得る。

また、PとMが交わった部分には、地域住民のidentityを確認するための博物館活動を積極的に、住民参加による調査、展示などを試みている博物館の事例がある。平塚市立博物館(神奈川県)、三州足助屋敷(愛知県)、琵琶湖博物館(滋賀県)などがこれに当

たる。この活動が、地域における自然や文化遺産などの現地保全活動と結びつけば、エコミュージアムと言えるだろう。

また、MとHの交わった部分には、地域に点在する小さな歴史遺産や工場、博物館などのネットワークを組んでいる地域もある。新宿区ミニ博物館(東京都)、墨田区小さな博物館(同)、白老町屋根のない博物館(北海道)、吉田村鉄の歴史村(島根県)などが知られている。

これは、エコミュージアムとしての典型的な形態は既に整っているもので、それぞれの点在するサイトを住民参加により運営・管理を行っていかばよい。

民間非営利組織による運営

実際にエコミュージアムの名称をつけて展開している実践例の中にも、地域に応じて多様性がある。現在のところ、豊かな自然環境を活用し、地域環境そのものを学習の材料かつ学習の場として活用している例が、先行例として定着しつつある。たとえば朝日町(山形県)、大滝村(埼玉県)などが挙げられるが、これら、自然環境の保全を中心に展開しているエコミュージアムは、「エコ」(す

なわち「環境」が冠されたこの語の意味がわが国で最も受け入れやすかった対象と言えるう。

現在では、各地域の特性、テーマに応じてさまざまな事例が見られる。主テーマとして据えているものは、「農業」(富浦エコミュージゼ千葉県)や、「心のふるさと・イーハトーブ」(東和町岩手県)、「伝統文化産業」(徳島あさん地域・徳島県)、「別荘地文化」(軽井沢町・長野県)、「川」(川崎市・神奈川県、川根町・静岡県)などである。

実際に活動をしているエコミュージアムの中では、山形県の朝日町が、名実ともに日本のエコミュージアム第一号として着実に活動を定着させている。当初から住民による研究会が主体的に活動してきており、一九九五年には町内組織としてエコミュージアム研究機構を設立し、さらに二〇〇〇年には特定非営利活動法人「朝日町エコミュージアム協会」が実際に活動を始めて、海外で成功しているエコミュージアムと同様に、民間非営利組織による運営の第一歩を踏み出している。

町では、エコミュージアムという聞き慣れない言葉を「楽しい生活環境観」と読み替え、標榜している点も注目できる。このように、観光拠点施設などをつくるという視点ではなく、町民一人ひとりの生活「観」を変えていくという視点が大切なのである。

わがまちづくり支援事業の創設について (上)

1 はじめに

自治省は、「平成十三年度地方行財政重点施策」をとりまとめ、昨年八月二十五日に発表した。その概要については、本誌十月号で紹介されたところであるが、この重点施策の中で、今回新たに打ち出した「わがまちづくり支援事業」について再度紹介する。

なお、財政措置の手法については、本稿の執筆時点では決定していないため、次号以降に掲載することとしたい。

2 ふるさと創生からの流れ

昭和六十三年度に始まった「ふるさと創生」

平成11年度	平成12年度	平成13年度
地域活力創出プラン関連事業		
・ソフト事業等 地方交付税 2,500億円	・ソフト事業等 地方交付税 2,500億円	・ソフト事業等 地方交付税 2,500億円
・ハード事業 2,497億円	・ハード事業 1,781億円	・ハード事業 1,781億円
新ふるさと創生モデル事業		
ふるさとづくり事業		
・ハード事業 9,684億円	・ハード事業 9,752億円	・ハード事業 9,752億円
ハード事業合計		
・団体数 1,658		
・事業数 2,555		
・総事業費 約33,000億円		

●平成十三年度地方行財政重点施策(抄)

Ⅱ 地域における政策課題への対応

1 地域の活力

③ わがまちづくりの推進

71 わがまちづくり支援事業の創設

「ふるさと創生事業」「地域活力創出プラン」等による財政措置により、地方公共団体においては、主体的、自立的な地域づくりの機運が盛り上がり、住民自らが主体となって、積極的に地域づくりに取り組む動きが数多く生まれてきている。

分権型社会における地域づくりには、これまで以上に、住民が主体的に参加し、積極的役割を担うことが求められている。

このため、住民が中心となって考え、住民が主体となって行う地域づくりを推進することとし、例えば小学校区単位程度の地域の広がりにおいて、住民による話し合いの場づくりやその結果を受けた取り組みに対する支援を行う「わがまちづくり支援事業」を創設する。

は、「地方固有の問題は地方が考え、地方が実施し、国がそれを支援する」という考え方に基き、それぞれの地域が個性豊かな地域づくりを「自ら考え、自ら行う」ことを目指し

たものであり、全国各地で住民の参加のもと、自主的・主体的な地域づくりの機運が高まり、地域の活性化が図られてきた。この施策により、地方が自ら考えて地域振興策を実施する姿勢が構築されることとなったと考えられる。

平成十一年度からは、「ふるさと創生」の理念を生かしつつ、地域経済の新生、地域を支える人づくりなど、地方公共団体にとって重要な基本的テーマを対象とした「地域活力創出プラン」を推進している。これにより、地域の自立を促進するために地方公共団体を取り組む地域づくりへの支援を行ってきた(資料①参照)。

このように、地方が自ら進める地域づくりが定着してきた中で、地域の中で住民が中心となって考え、住民と行政が協働して行う地域づくりの動きが広がってきている(資料②参照)。

分権型社会における地域づくりには、これまで以上に、住民が主体的に参加し、積極的役割を担うことが求められている。こうした

資料①ふるさと創生関連施策の変遷

昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
自ら考え自らの地域づくり事業（1億円事業）	地方交付税合計 3,300億円				ふるさとづくり事業					
	ふるさとづくり特別対策事業 1,048億円		合計 ・団体数 568 ・事業数 872 ・総事業費 約13,000億円		・ソフト事業等 地方交付税 3,300億円 ・ハード事業 16,022億円	・ソフト事業等 地方交付税 3,300億円 ・ハード事業 14,665億円	・ソフト事業等 地方交付税 3,300億円 ・ハード事業 14,417億円	ハード事業合計 ・団体数 2,273 ・事業数 3,388 ・総事業費 約44,000億円		
			地域づくり推進事業						ふるさとづくり事業	
			・ソフト事業等 地方交付税 3,300億円 ・ハード事業 1,818億円	・ソフト事業等 地方交付税 3,300億円 ・ハード事業 7,920億円	・ソフト事業等 地方交付税 3,300億円 ・ハード事業 11,363億円	ハード事業合計 ・団体数 1,536 ・事業数 2,710 ・総事業費 約33,000億円		・ソフト事業等 地方交付税 2,500億円 ・ハード事業 13,349億円	・ソフト事業等 地方交付税 2,000億円 ・ハード事業 12,083億円	・ソフト事業等 地方交付税 1,500億円 ・ハード事業 11,165億円

※1. 総事業費は、新規事業の総事業費の合計額。各年度のハード事業費は、当該年度実施事業費（新規・継続）。 ※2. 平成12年度の数字は、当初事業に係るもの。

資料②現行施策（参考事例）

団体名／事業名／H12予算額／事業内容の順で表示

- 都市型
 - 横浜市
 - パートナーシップ推進モデル事業
50,000千円（※H10）
 - ①市と住民が協働して地域まちづくりを行政区単位で実施
 - ②自治会やテーマコミュニティによる住民参加
 - ・地区懇談会やワークショップの開催
 - ・まちづくりの提案
 - ・地域のネットワークづくり、活動推進
 - ③事業年度 H8年～10年の3年間
 - 福井市
 - うらがまちづくり推進事業
129,000千円（※H9）
 - ①地域活性化のため、地区委員会が計画を策定・実施する地域づくりに支援
 - ・花壇づくり・地区の夢ビデオ作成
 - ・歴史案内板の設置
 - ②支援内容
 - ・計画策定（200千円※43地区）
 - ・計画実施（3,000千円※43地区）
 - ③事業年度
 - ・計画策定H6・計画実施H7～9の3年間
 - 天理市
 - 多世代ふれあい交流事業
2,700千円
 - ①校区で住民が自主的に行う多世代間の交流活動への補助
 - ・お祭り、盆あどりの開催
 - ・レクリエーション活動 等
 - ②支援内容（300千円※9校区）
 - ③事業年度 H10年～継続中
 - 地方型
 - 飯山市
 - 生き生き地域づくり事業
6,000千円（※H8）
 - ①住民が自ら地区将来計画書を作成し、それに基づいて地域整備を行うことへの補助 各年度2～3地区
 - a. 地域づくり計画書作成 100千円以内
 - b. 計画書に基づく地域整備 2,000千円以内
 - ・広場に東屋、夜間照明を設置
 - ・桜の苗木200本を植樹
 - ・同姓が多い集落において、屋号看板を全戸に掲示等
 - ②事業年度 H4年～8年の5年間

- 京都府
 - 集落話し合い運動推進事業
20,200千円（※H元）
 - ①農山漁村集落の活性化を図るため、集落の活性化プランの作成等に交付金を交付
 - ・ふるさとおこし話し合い
 - ・集落活性化プランづくり 等
 - ②事業期間 H元年～8年
 - ③支援内容
 - ・250千円（定額）※485集落（6年間）
 - 島根県
 - 中山間地域活性化対策事業
500,000千円
 - ①集落が活性化を図るため策定した集落活性化プランに基づく取り組みに交付金を交付
 - ・青空市の開催・高齢者への給食サービス
 - ・公会堂のバリアフリー化 等
 - ②事業期間
H11年～13年の3年間に全集落（1374集落）で実施
 - ③支援内容（H12）
 - ・100万円※500集落
 - ④対象集落
 - ・農業集落、自治会等の集落
 - ・高齢化率35%以上の集落
 - ・集落活性化プランを策定した集落
 - 愛媛県
 - 地域活動推進事業
300千円
 - ①地域の住民活動団体が行う自発的な住民活動に対し、原材料の一部を供給
 - ・広場清掃・飾花 等
 - ②事業期間 S51年～継続中
 - ③支援内容（H10）
 - ・100千円（定額）※3グループ
 - 秋田県
 - 地域のきらめき発掘事業
41,600千円
 - ①地域を活性化するため、民間グループが行う地域づくり事業に補助金を交付
 - ・ワークショップ開催支援（300千円※32グループ）
 - ・地域づくりイベント支援（1,000千円※24グループ）
 - ・地域づくり実践指南（1,000千円※3グループ）
 - ・地域づくり団体連携等（5,000千円）
 - ②事業期間 H12年～14年

3 地域づくりへの住民参加

住民の取り組みを推進し、住民が中心となって考え、住民が主体となって行う地域づくりを進める地方公共団体を支援する必要があるとの考えから、自治省において新たな施策の構築を検討してきたものである。

こうした背景のもと、来年度からの新たな施策として「わがまちづくり支援事業」を創設することとしたものである。具体的な施策

(3) 市町村における地域単位での集まりの活

財政措置を講じる。

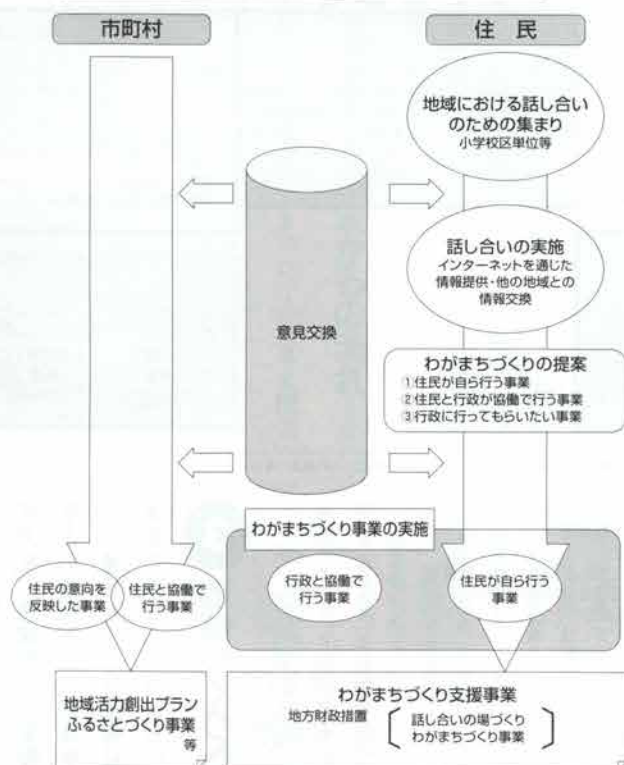
市町村が支援を行う。

(2) こうした市町村の支援への財政措置として、「地域活力創出プラン」の「人づくり」のソフト事業支援の部分を改善・充実し、地方

の内容は次のとおりである。

(1) たとえば小学校区単位程度の地域の広がりにおいて、住民による話し合いの場づくりやその結果を受けた取り組みに対して、

資料⑥わがまちづくり支援事業の体系



4 わがまちづくりの提案

- また、この事業の具体的な流れについては資料③のとおりである。
- (1) 住民は地域における話し合いの場を設け

性化を支援することにより、住民の地域づくりへの参加意識、連帯感、自治意識の向上を期待する。

(4) このように、すべての市町村における支援事業への財政措置の仕組みとして構築するものであるが、支援のあり方は各市町村において判断することとする。

- る。なお、話し合いの実施に当たっては、インターネットなどを活用し、情報提供や他の地域との情報交換などを行う。
- (2) 話し合いの結果を、住民が「わがまちづくりの提案」としてとりまとめる。住民は、地域福祉、子育て支援、商店街活性化、伝統文化の伝承など、地域の課題を住民が主体的に解決する取り組みを提案する。
- (3) この提案の内容は、①住民が自ら行う事業②住民と行政が協働で行う事業③行政に行ってもらいたい事業が含まれると考えられる。
- (4) こうした住民の発案を生かした住民の取り組みを支援する市町村に対し、自治省が地方財政措置により支援を行う。

- (3)の③を受け、
- び②をいう)の実施について、地方財政措置を行うとともに、
- (3)の③を受け、

5 住民と行政のパートナーシップによる地域づくり

市町村が「住民の意向を反映した事業」や「住民と協働で行う事業」を実施する場合には、地域活力創出プランやふるさとづくり事業などの活用が考えられる。

近年、住民の参加意識の拡大、住民のコンセンサス形成や行政と住民の対立構造の解消の手法としての有効性、人口減少社会における行政の限界などを背景として、住民と行政のパートナーシップが重視される傾向にある。この場合、「パートナーシップ」とは、「お互いが対等であり、お互いの考えを尊重しながら、支え合い、生かし合い、高め合う関係」をいうとされている。住民と行政がパートナーシップの関係に立つということは、住民と行政が対等な関係のもと、住民の責任感に裏打ちされた高い意識と、行政の専門的な視野における公正公平な意識とともに認め合い、尊重しながら、力を合わせて、目標の実現に向けて努力していくことであると考えられる。

この「わがまちづくり支援事業」が、こうしたパートナーシップを実現していく有効な手法として活用され、新たな時代の地域づくりの展開が図られることが強く期待されるものである。

EVENT

地域イベント
実務研修会

地域資源生かした企画を グループワークで

「第十四回地域イベント実務研修会」は、九月二十七日から二十九日まで（企画入門コース）、および十月四日から六日まで（実践応用コース）の各三日間、東京・文京区の東京弥生会館で開催された。

この研修会は自治体や地域づくり団体などの地域イベント実務担当者が対象で、設立十五周年を迎えた地域活性化センターが主催する研修事業の中では、最も歴史がある研修会である。

「企画入門コース」では、初めて地域イベントの担当者となった方を対象に、「地域イベントとは何か」「地域イベントの企画方法」などをテーマとして、主任講師の（株）タツブクリエイト代表取締役・二瓶長記氏による講義とグループワークが行われた。二瓶講師は、ビデオによる事例紹介も交えて講義を行い、地域資源の掘り起こしとコンセプトの重要性につ

いて述べた。

特別講演には、「第四回ふるさとイベント大賞」で大賞を受賞した高知県伊野町の「仁淀川紙のこいのぼり」の坂本守正実行委員会会長を講師として招いた。坂本氏は、ご自身のイベント運営を踏まえて、イベントを「楽しむ」ことの大切さや、イベント後の地域への波及効果について語った。

五班に分かれたグループワークでは、班ごとに参加者の中から一つの地域を取り上げ、その地域資源を生かした企画意図やコアイベントなどをコンセプトマップシートにまとめ、熱のこもった意見交換をするうち、次第に班内の連帯感が醸成され、多様なアイデアが生み出されるという好循環につながった。

一方、「実践応用コース」では、地域イベントに携わった経験を有する方を対象に、「地域イベントのマンネリ化を打破する方法」「時代に呼応した新しい地域イベントのあり方」などをテーマとして、主任講師の（株）地域戦略研究所代表取締役所長・新藤健一郎氏による講義とグループワークが行われた。新藤講師は、まず地

域の活性化とは何かを定義付け、そのうえで、住民が主役となり、旧来の枠にとらわれない新しい発想で、現代的なイベントをつくり上げていくことについて、スライドなどで豊富な最新事例を取り上げながら講義した。

その後、五班に分かれて、地域資源を生かした新たな「伝説」を創作し、これを核として、会場配置図まで含めたイベントの企画書を作成した。

最終日には両コースともグループワークの成果発表と主任講師による講評が行われ、各参加者には修了証が授与された。

参加者からは、「全国の豊富な最新事例がビデオも交え具体的に紹介され、知識が深まった」「他の参加者との意見交換で、視野が開けた」などの声が寄せられた。

とくに、「実践応用コース」では、今回初めて修了者が自主的にOB会を結成することになり、新たなネットワークが生まれるなど、参加者にとって有意義な研修となったようだ。ここで培った知識やネットワークを生かして、新たな地域イベントが創造されていくことが今後期待される。

（財）地域活性化センター業務第一課
副参事 飯田真一



Report

ヨーロッパ地域づくり視察団

地方分権、PFIなどの先進事例を学ぶ

財地域活性化センターの平成12年度欧州地域づくり調査団は10月16日から12日間、「地方分権と地域連携・市街地活性化・介護・リサイクル社会」をテーマに、ドイツ、イギリス、スイス、フランスを歴訪した。国、地方自治体職員16人、民間企業社員6人、団体職員4人で構成する総勢26人（団長＝大平充夫地域活性化センター常務理事）は、訪問先で特色ある地域づくりを視察調査した。

オーバーラッセル市の要介護認定機関本部



車で約三時間。同市はウェールズの首都で、人口は二十八万人。十九世紀には石炭の積み出し港として栄えたまちである。われわれを歓迎してくれたのは同市の企画部長のステッドマン氏とウェールズ州議会のエバンズ氏。

イギリスでは各種の公共事業の領域において、PFIによる民営化などが早くから実施されている。まちの中心部にあるショッピングセンターの事例は、八十五もの地権者がひしめき合い、長い間そのままになっていた敷地を、土地公社が民間デベロッパーとジョイントベンチャー方式で合意、七年かけて再開発を行ったもので、四十二の専門店を含むモールが建設され、今では市民の憩いの場となっている。

また、まちの北部の事例は、未利用地と荒廃地の開発計画であり、観光名所である中世の古城に面したこの土地を土地公社が買収し、民間事業主体で再開発している。この再開発事業によって約四百人の地元雇用が創出されるなど、意義深い事業となっている。観光事業にも熱心に取り組む、歴史的遺産（古城）の活用に加え、国際会議の誘致、ラグビーのワールドカップの招へいなどによ

ドイツ・オーバーラッセル市

介護保険の先進国

最初の訪問地は一九九四年に公的介護保険法が成立したドイツ。その後の実態の視察・調査を目的にヘッセン州オーバーラッセル市にある要介護認定機関（MDK）を訪問した。

この要介護認定機関には百七十五人の医師が勤務しており、われわれにレクチャーしてくれたのは親日家（来日経験三度）であるホフマン医師。

ドイツの介護サービスは①実際の介護サービスを行う「現物給付」②介護者に一定の給付を行う「金銭給

付」③「現物給付」と「金銭給付」

のミックスの三種類であり、多くが金銭給付を選択している。同医師によれば、要介護者は在宅のほうに幸せであり、「金銭給付」方式により要介護者の在宅率も高い（五〇％程度）とのことであった。

認定機関の医師は介護を受ける権利の有無などの調査を行っている。制度発足時には依頼件数が多く、内容を十分検討できなかったが、今は依頼件数が減少し、十分に調査できるようになっている（非認定とされたのは三〇％弱）。また、介護保

険料はサラリーマンの場合、収入の一・七％となっているが、昨年は初めて単年度収支がマイナスとなり、プールしているお金を取り崩している。五〜七年後にはそのプールもなくなる見込みであり、将来的には介護保険料の引き上げが必要とのことである。わが国においても、公的介護保険制度はスタートしたばかりであり、先進事例として参考になることが多かった。

イギリス・カーディフ市

PFIによる中心市街地活性化

カーディフ市まではロンドンから



地方分権と地域連携

り、直近の観光客は年間七百七十五万人、一三%の増加となっている。ブレア首相に「カーディフを見れば、未来に進んでいくまちだと一目でわかる」と評価されるなど、同市の成功はイギリス全土で認められている。

スイス●ベルナーオーバーランド地方
三番目の訪問国はスイス。チューリッヒから百五十キロの距離にあるイ

ンターレーケンを訪問した。このまちは人口五千人。スイスアルプスを代表するユングフラウ連山の登頂基地として有名である。姉妹都市である大津市が造園した日本風庭園のあるホテルでわれわれを歓迎してくれたのは、ベルン州オーバーランド地域経済事務所長のアエスクリマン氏。

スイスは歴史的にも自治体が州（カントン）を構成し、各カントンが連合してスイス連邦を形成した経緯があり、高度な地方分権システムが定着していることで名高い。同氏に地方行政の仕組み、地域経済、文化・教育の現状について詳細に説明をいただいた。

現在十のプロジェクトを推進中であり、その一つとして天候が悪くても対応できるミステリーパークも計画中のことであった。また、原始的な製法によるチーズ、パンなどの地域産品も紹介いただいた。

インターレーケンのレクチャー

た。「連邦よりカントン（州）を先にし、カントンよりゲマインデ（地方自治体）を先にする」といわれており、意志決定プロセスは住民主体という風土・精神が定着している。地方分権が進みつつあるわが国の今後の方向性を考えていくうえで学ぶべき点は多い。

フランス●リール市

循環型まちづくり

パリの北駅からフランス新幹線最後の訪問地であるリール市まで一時間。ベルギーとの国境に接する同市は人口十七万人、現在は商業と金融のまちとして栄えている。われわれはこの地域の三十七市町村（人口百十八万人、全国二番目の規模）からなる「リール広域事業組合」を訪問し、ゴミ処理の現状について視察した。同組合のアラン氏、リールコミュニティの助役であるディフォンテーヌ氏などから、同組合の機能やこの地域における廃棄物処理・分別について詳細にわたりレクチャーいただいた。

分別収集は「紙・瓶」「生ゴミ」「その他（焼却対象）」に三区分しており、再利用は二〇%、資源化が二〇%、焼却が五〇%、埋め立ては一〇%を目標として取り組んでいる。ま



リール市の焼却炉工場建設現場

た、多くの製造・販売業者が地方自治体と協力して、家庭ゴミの処理という社会問題の解決に積極的に取り組んでいるとのことであった。

以上、視察調査の概略を述べたが、ヨーロッパでは、環境対策と古いまち並み保存に真剣に取り組んでいる点が強印象に残った。今回の視察調査結果を何らかの形で今後のまちづくりの参考としていきたいと思っている。

前掲地域活性化センター業務第二課
課長 五十嵐晴彦

全力投球で 企画、運営する市民大学 補助金・寄付金受けず、講師陣も多彩



筑紫哲也学長

大分県東部に位置し、周囲をなだらかな山々に囲まれた日田市は、江戸時代、天領として栄え、九州における政治・経済・文化の中心としてその役割を果たしてきた。とくに学問・文化に対する造詣が深い土地柄であり、私塾「咸宜園」を開いた広瀬淡窓を生んだ土地でもある。

作家の城山三郎氏、ソニー会長の出井伸之氏、ベネッセコーポレーション社長の福武總一郎氏など各界の著名人を迎え講義を行うとともに、フリーセッションも行われた。八百人の募集に対し、それをはるかに上回る応募があり、多くの希望者が参加できなかった。隣接する地域からの参加者がほとんどであるが、遠くは北海道からの参加者もいた。熱意のある参加者ばかりで、講演中、居眠りをする人はおろか、私語もない。

質疑応答では、多くの人が手を挙げ、人数制限をせざるを得ないほどで、盛況のうちに幕を閉じた。

定員上回る 受講希望者

平成十二年十月十四日、十五日に「自由の森大学秋期特別講座」が開催された。特別講座は、一昨年、昨年に続き今年で三回目となるが、定期講座の受講生ばかりでなく、公開講座として参加者を募る。今回はテーマを「立ちあがれ日本!」『志』の開拓者たち」と題し、講師陣に

作家の城山三郎氏、ソニー会長の出井伸之氏、ベネッセコーポレーション社長の福武總一郎氏など各界の著名人を迎え講義を行うとともに、フリーセッションも行われた。八百人の募集に対し、それをはるかに上回る応募があり、多くの希望者が参加できなかった。隣接する地域からの参加者がほとんどであるが、遠くは北海道からの参加者もいた。熱意のある参加者ばかりで、講演中、居眠りをする人はおろか、私語もない。

商店街青年部員と 市民で設立

自由の森大学は、平成五年七月にジャーナリストの筑紫哲也氏を学長として招き入れ、有志によって立ち上げられた市民大学である。第七期

の現在は、受講登録者数約千四百人、年十回の定期講座が行われている。筑紫氏の人脈を最大限に利用し、一科目からそうそうたる講師を迎え、さまざまなジャンルのテーマで講演会を開くとともに、登録者以外にも門戸を広げた公開講座（演劇やシネマ&トーク）やミニセミナーなどを行っている。その活動は県内外でも評価が高く、遠く関東地域からも参加者がいるほどで、受講希望者が多過ぎるため、先着順でいわゆる「足切り」をしている状態である。しかし、それまでに至るには紆余曲折があった。

当初、自由の森大学の設立は、中心市街地活性化の一手段として考えられていた。中央商店街青年部三十人ほどが中心となり、地域文化を再認識してもらえ活動や講演会活動を中心に活動方法を議論し、市民大

学を設立することになった。しかし、話が進むにつれ、「この活動が中心市街地の活性化につながるのか」「そんなことをしているひまは無い」と、多くの青年部員が離れていった。結果的には、残った者が知人や親類など一般の市民を巻き込み、設立時には五十人の実行委員で始まったが、その中で当初から残った青年部員は五人になっていた。


 実行委員長の梶原氏
 佐副委員長の平川氏

業態の人びとを巻き込む形になって良かったと考えている」と、設立時からいる副実行委員長の平川正路氏は語る。

実行委員も 会費払って活動

このように自由の森大学が成功している理由としては、その運営方法が挙げられる。運営主体として実行委員会があり、その構成はすべてが市民ボランティアである。男女ほぼ同数で、職業も自営業、サラリーマン、農業、公務員と多種多様。年齢は二十代前半から五十代前半まで、



平均年齢三十二、三歳の約四十人の実行委員によって組織される非常に若い団体である。特筆すべきは、行政からの補助はもとより、一般の寄付金さえも受け入れていない。あくまでも、受講生が払う受講料で賄っていることである。「補助金もない。寄付金もない。だから、会報誌にも一切企業名などは載らない。その点、ヒモが何もないのでやりやすい。だからこそ、あれだけ多彩な講師を呼ぶことができる」と実行委員長の梶原文夫氏は言う。

また、大学規約、実行委員規約を定め、活動を厳しく律している点も見逃せない。受講料に対しては、その厳格な使用のため監査制度を義務化している。実行委員に対しては責任と義務を明確にしており、実行委員会運営を大学運営と切り離している。つまり、受講料は大学運営にしか使われず、実行委員会の運営には、実行委員自ら、受講料と同

額を払って運営している。要は、お金を払ってボランティアをしているのだ。この部分に、実行委員として参加しているボランティアの熱意がどれほど高いかがうかがわれる。

良いこと、 やりたいことを存分に

筑紫氏は言う、「熱心な市民大学は全国にいくつもあるが、その中でもこれだけ高い自発性を持って活動している、元気な市民大学はないだろう。すべてが手づくり。会場のセッティングから資料づくりまですべてを実行委員会が行う。帰りが深夜十二時を回ることもままある。それでも、実行委員からは不満はなく、気負った部分もない。明るく、活動を楽しんでいる。受講生にもその雰囲気伝わっているのか、真剣に活動に参加し、実行委員に加わる者や自ら行動を起こす者も増えてきている。

「自由の森大学の活動を自らの糧として、自分のできることを考え、それを日常に移していく」という目的を着実に達成している。

「何を行うにあたっては、若い人たちが、自分が『良い』と思うことを

自由に、『やりたい』と思うことを思う存分やればいい。若い人たちが自分の考えを実現できるような場をつくるのが重要である」と平川氏は言う。実際、自分が積極的に参加することができる、取り組むことができるということ、若い実行委員のモチベーションが非常に高い。若い人たちが何においても率先して状況を整える。サボる人は一人もいない。常に新しいことを考えている。「変な奴らばかりでしょう。でも、この連中であれだけのことができてしまう。不思議ですよ」。事務局長の原田啓介氏は、そう評する。

本当に多種多様な人間の集まりである。年齢もばらばら、仕事もばらばら。しかし、活動を行うときは一つになる。だれもが自分自身のことを歯車の一部だと思っており、欠けてはいけないと思っている。そこが自由の森大学成功のポイントであると考えられる。市民大学のあるべき姿を見た気がする。

地域活性化センター情報サービス課 参事
花輪幾夫

秋期特別講座

自由の森大学
プロフェッショナル

●設立年 平成五年七月
●運営主体 自主的組織
●事務局連絡先 大分県日田市元町一三二〇 元町再開発ビル二〇四号

〇九七三二二一四八六八 <http://www.coara.or.jp/~jyumor/>

一人ひとりを大切に、男女共同参画の社会づくりの 大輪となつて輝こう 夢乗せて



会長の貞光博子さん

本州の最西端に位置する山口県下関市は、本州と九州を結ぶ関門トンネルや歴史的名所となっている巖流島などがあり、人口約二十五万人の商業貿易都市で水産都市でもある。

山口県では全国に先駆けて山口県女性問題対策審議会を昭和二十四年に設置し、男女共同参画社会の推進に向けた取り組みが現在も活発であり、また、下関市においても平成八

年に女性係を昇格して女性政策推進室として新設したり、「下関市女性プラン」を策定するなど、やはりその取り組みが活発な地域である。

アジサイの花のように

「下関紫陽花会」の発足は、市内の十数人の女性を中心となつて平成八年五月二十七日に発足した。家事と仕事を両立させ、子育ても終わり、退職後が気にかかりだしたころ、何かやりたいと感じていた女性たちが、

男女共同参画の社会づくりや地域の人びとの役に立ちたいという思いから結成した。現在の会員数は四十九人となっている。そのうち十一人は男性だが、時折アドバイスをおくる顧問としての役割であり、活動は女性を中心である。

会の名前の由来は、「アジサイは雨に濡れながら七色に変化するが、一つひとつの小さな花が肩を寄せ合つて球状になり、大きな花を咲かせている。そして一つの色に染まらずに七色に輝く。そんな風に一人ひとりを大切にして大きな花になるように、輝くように、との願いから名付けたのです」と会長の貞光博子さん。

5つの部会が活動

会は5つの部会に分かれて活動しており、それぞれの活動は各部会ごとに企画・実践している。

「愛の広場部会」は、毎年八月に開

かれる下関馬関祭りの「愛の広場」という福祉コーナーで、会員や企業から提供を受けた品物を販売し、その収益金を寄付している。

「綴部会」は、外国人留学生や老人施設の人たちと一緒に茶会や神楽、和太鼓、三味線、胡弓といった伝統文化の鑑賞をし、懇親会で交流を深め、楽しんでもらっている。もちろん会員自らも楽しんでいる。会報には外国人留学生からの感想やお礼文がビッシリと掲載されている。福祉・国際交流・文化振興を通して人と人が結び合い、つなが合う。まさに「綴る」とあると言えよう。

「チャリティ部会」は、歳末助け合い運動の一環として、手作りのクリスマスリースやキャンドル、壁掛けや飾り物などを販売し、益金を寄付している。イラストが上手な人、工作が得意な人、いろいろな人がいて、会員同士で教え合ったり、技術を習

得しながら、会員相互の親睦交流にもつながっている。

「奉仕部会」では、使用済みのテレホンカード・プリペイドカード類や切手類、使わなくなったタオル・シャツ、浴衣などを収集し、病院や福祉施設へ寄贈したりしている。平成十年度は使用済みテレホンカード・プリペイドカード四千三百六十九枚、使用済み切手は二万五千五百枚を収集した。世界の収集家に買ってもらい、売上金を発展途上国の支援のために寄付する。ごみの減量につながるので環境にもやさしい。日本や世界の文化の紹介にもなり、一石三鳥である。「カルチャー部会」は、紫陽花会の本来の趣旨である男女共同参画社会づくりの活動をしている。毎年二月ごろ、行政、民間企業、地域住民を招待して、講演会やシンポジウム、またはパネルディスカッションを開

催し、世代や性別を超えて男女が共に理解し、支え合い、生き生きと暮らすことのできる地域づくりの機運の醸成を図っている。

また、財団法人やまぐち女性財団や文部省の支援を受けて、市民を対象に、平成十一年度は「男女平等・



(上)クリスマス会で小児病棟を慰問
(中)外国人を交えて茶会を楽しむ(長府庭園お茶室)
(下)研修・交流会議「第3回下関の女性は今」

の活動報告や情報交換を行っている。
平成十二年五月二十八日開催された五年目を記念する総会では、「『女性』がキーワードの時代を迎えて」と題した講演やコンサートが行われた。紫陽花会からは、五年目を迎えるに当たって各部会がそれぞれ

康を大切に」「仕事を大切に」「隣人を大切に」「地域を大切に」の五つ。「各種の活動は、ポリュウムもあつて忙しくて大変でしょうけれども、すこく楽しんでね」と尋ねたところ、「自分が幸せで心のゆとりがなければ、他人を喜ばせ満足させるこ

心のオアシス目指して

聞くが、それと同じことなのだろう。けれども、なかなかそう簡単にできることではないので、感心するばかりであった。

紫陽花会の今後の目標を聞いてみた。すると、即座に「いくつになつても好奇心を持ちながら、前向きに行こう」「人びとに必要とされるように、もてなしの心で交流を広げていきたい」「五つの部会を中心に活動を継続し、気心が知れた活動ができるような『心のオアシス』を目指したい」と、貞光さんから充実感と希望に満ちた声が返ってきた。

そして、「会員数はあまり増やさずに、このくらいがいいですね。会員が増えるよりも、むしろ同じような意志を持つ人や団体がほかにたくさんできればいいですね」とも話していた。

アジサイの花言葉は「元氣な女性」である。貞光さんをはじめとする下関の元氣な女性の会の取り組みが、一つひとつ結び付き始めようとしている。雨に濡れながら七色に輝く大きなアジサイのように。

（財）地域活性化センター業務第二課
副参事 長友孝朗

れでテーマを決めて学習してきた「世界会議から男女共同参画社会づくり」や「働く女性と少子化問題」について発表した。

5つの大切をモットーに

会のモットーは「家庭を大切に」「健

とはできませんよ」「ボランティアは人のためにするのではなく、自分のためにするんです」と貞光さんは笑顔で答えた。なるほど、ボランティアに深く関わっているほとんどの人が「助けられているのは、むしろ私のほうです」と異口同音に言うのを

地域 だより

「神戸からありがとう」 感謝シールを市民に配布

神戸市は、今年一月十七日から九月三十日まで、阪神・淡路大震災からの復興を伝える「復興記念事業」を展開するが、その一環として「神戸からありがとう」感謝シールを市民に無料で配布している。

シールは、はがきサイズのシートに①パンダの絵②記念事業のシンボルマーク③「神戸からありがとう」の文字とヒマワリの絵の三つの絵柄十枚が印刷されている。昨年十一月に五十万シートを用意し、市役所、銀行、郵便局、生協などに



電車で観光キャンペーン 函館市が大阪環状線で

北海道函館市は、関西圏から観光客を誘致しようと、JR大阪環状線の電車一編成（八両）を丸ごと使って観光ポスターを張り出す観光キャンペーンを、昨年十月三十一日から十一月十四日までの二週間にわたって実施した。

置いて無料配布したところ、すぐになくなり、追加印刷し、結局、合計百万シート（二十万枚）に上った。

個人や企業などが年賀状などにはって、支援への感謝の気持ちを伝えようとした。

八両編成の車内を、中吊り広告から網棚上の広告、さらにドア上、ドア横まで、すべて函館の広告で埋め尽くした。張り出された広告は、函館山からの夜景のほか、特産品組合が作成した名物イカの広告など、六百枚を超えた。昨春開校したばかりの技術系大学「公立はこだて未来大学」の入学案内のポスターも張り出したし、「車内の乗客の話題をさらったのは間違いありません」（市観光課）。

環境家計簿を県民に配布 大分県が「CO₂」に関心を

「エコおおいだ」（環境にやさしい大分県）を掲げる大分県は、環境家計簿「エコおおいだ環境カレンダー」を二千部作成し、希望者に無料で配布している。

A4判で、各月ごとに見開き二ページのカレンダー。一方のページに「エコドライブを心がけよう」などの毎月の標語と暦が印刷され、もう一

方のページには、その月の電気、ガス、水道、ガソリン、灯油、ごみ袋などの使用量を記入する。二酸化炭素の排出量が計算でき、地球温暖化問題への関心を持てるようにしている。

首長来訪

▼岡山県落合町 辻驥一郎町長（11月28日）

▼福島県大玉村 浅和定次村長（11月29日）

▼愛知県下山村 清水元久村長（11月30日）

笑顔がいちばん／放送予定

●1月7日

熊本県鹿北町、熊本市魅力再発見！ 火の国くまもと

●1月14日

滋賀県近江八幡市、近江町かわらで見る商都の歴史

●1月21日

千葉県栗原町、白子町ふるさとのもて祭

●1月28日

宮崎県都城市、都農町みやこんじよ秋祭とワインの里

TBS系、毎週日曜日
午前7時～午前7時30分

*一部で放送日時が異なる地域があります。

旅フェア2001出展者募集

旅フェアで体感！ 21世紀「新しい日本の旅」の創出

都道府県・市町村や観光関連企業・団体が共同して、来場者に消費者のニーズを意識した旅を体感・体験していただくことで、21世紀に向けて国内旅行の需要の喚起と旅行機会の増大を図ります。首都圏3000万人の市場に直接アプローチできる絶好の機会です。自治体、旅行の観光関連企業の出展をお待ちしています。ぜひともご出展ください。出展申し込み期限は、1月31日。

●時期＝2001年4月20日（金）～22日（日）／3日間

●会場＝東京ビッグサイト 西3・4ホール

●主催＝社団法人日本観光協会

●後援＝国土交通省、総務省、観光関連企業・団体など（予定）

申込先＝旅フェア実行委員会事務局 ☎03-3287-0086



ロボフェスタ神奈川2001

RoboFesta Kanagawa 2001

かながわから始まるロボット新世紀。

ロボフェスタ神奈川2001は、ロボットをテーマとした世界で初めてのイベントです。ロボットとの楽しい交流を通じて科学技術のすばらしさを体験してみませんか。



開催:2001年 8月25日～ 9月 2日 横須賀
2001年 9月 8日～ 9月16日 川崎
2001年10月 6日～10月14日 相模原
2001年11月16日～11月25日 横浜

主催:ロボフェスタ神奈川2001実行委員会
神奈川県／横浜市／川崎市／横須賀市／相模原市／ロボフェスタ中央委員会

特別後援:科学技術庁 後援:文部省／通商産業省／運輸省／建設省 ほか (2000年11月1日現在)
写真提供:海洋科学技術センター、©1999 Sony Corporation、本田技研工業(株)、(株)オーム社ロボコマガジン

おトクな

前売入場券好評発売中!!

種類	対象	前売	当日
普通入場券	大人	700円	900円
	高校生	400円	500円
	小・中学生	200円	300円
特別入場券 (4枚綴り)	大人	2,500円	—
	高校生	1,200円	—
	小・中学生	500円	—

※当日券以上の入場券、団体、学校関係者の方等は別売です。
※他に、団体の方にも別に入場券が有ります。

※上記料金は消費税を含みます。

入場券は、大手旅行代理店、JR東日本などの窓口・ひょうば、機械グリーンは行、
おもてなしなどでお求めください。入場券の問い合わせは、TEL.045-019-3148

©2000 RoboFesta Kanagawa 2001

お問い合わせ: ロボフェスタ神奈川2001実行委員会 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL.045-210-3149・3153 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/robo/>

都道府県
漫遊
POSTER
GALLERY

神奈川県

田園風景のまちの 玉ねぎ倉庫コンサート

北の大地、オホーツク内陸部に位置する美幌町では、毎年7月にユニークなコンサートが開催されています。

それは地域にこだわり、特産品である玉ねぎの倉庫をオフシーズンに活用した「玉ねぎ倉庫コンサート」です。

このコンサートは、「まちの未来は感性豊かな子どもが創る」をコンセプトとして、夏から秋にかけて「音楽」「演劇」「美術」「科学」の4つの分野で構成する「子どものための美幌国際芸術祭」の一環として行われるもので、毎年国内外から一流のアーティストが集まり、芸術性の高い演奏や歌声を聞かせてくれます。

会場となる玉ねぎ倉庫は、内部にウレタンを吹き付けているため音響効果が非常に素晴らしく、観客はもちろんのこと、アーティストにも評判は上々です。

国際芸術祭は「玉ねぎ倉庫コンサート」のほかにも、田園風景を題材としたライブパフォーマンスや、町内で産出される軟石を用いた彫刻など、地域資源を生かしたプログラムを展開することにより、地域に密着した芸術祭として、確実に子どもたちをはじめ住民に浸透しつつあります。

このように、地域にこだわった文化活動は、美幌に暮らす人びとの地域を愛し育む心を育て、住民が主人公になった地域に根ざす環境づくりが進められていくことでしょう。



(上・中)たまねぎ倉庫コンサート

(下)谷川俊太郎 & 林光ライブパフォーマンス

雪銀河盛岡広域スキー・温泉・
観光ポスター展

11月20日～22日
大洗町（茨城県）
大洗町観光PR

11月27日
足利市（群馬県）
足利市観光キャンペーン③

11月28日～12月1日
佐賀県
吉野ヶ里歴史公園開園PR

1月イベント予定

★日本橋プラザビル
イベントスペース

1月16日～18日
小坂町（岐阜県）

1月25日～26日
温海町（山形県）

1月29日～30日
飯南町（三重県）

★ふるさと情報プラザ
イベントスペース

1月4日～12日
神戸市（兵庫県）

1月15日～25日
岡崎市（愛知県）

1月29日～2月9日
秋田市・盛岡市・宮古市



11月実施イベント

★日本橋プラザビル
イベントスペース

11月1日～2日
鶴岡市（山形県）
やまがた鶴岡 観光と物産市

11月7日～8日
飯山市（長野県）
北信州飯山ふるさとキャンペーン

11月9日
宮崎県
もりとふるさとの日・月間街頭
キャンペーン

11月13日～14日
舞鶴市（京都府）
舞鶴じまん市①

11月15日～17日
稲川町（秋田県）
伝統の技が息づく町・秋田県い
なかわキャンペーン②

11月20日～22日
千葉県
国産落花生消費宣伝キャンペーン

11月29日
大玉村（福島県）
大玉村観光・物産キャンペーン

11月30日～12月1日
筑北振興協議会（長野県）
筑北振興協議会観光キャンペーン

★ふるさと情報プラザ
イベントスペース

11月6日～16日
盛岡市ほか10町村（岩手県）

■編集後記

▼新年明けましておめでとうございます。
いよいよ二十一世紀となりました。新世
紀には、どのような歴史が刻まれていく
のでしょうか。しばらくは「新ミレニア
ム」のような言葉があふれるでしょうが、
結局は柔軟な発想と不断の歩みが基本、
ということになるような気がします。

▼地域づくりにおいては、どんな展開を
見せるでしょうか。今月号は新時代の冒
頭にあたって、「二十一世紀の地域づくり
を考える」をテーマとしました。座談会
と各界の専門家による予測・提言との構
成です。柔軟な発想と不断の努力で生き
生きとした地域づくりに取り組んでいる
地域にとって、示唆に富んだ内容になっ
たと思います。

▼この月刊誌『地域づくり』が各地の自
治体や民間団体にとって良きパートナー
となるよう、これからも努めていきます。
引き続きご愛読とご支援、ご協力をお願
いいたします。

▼中央省庁の再編に合わせて、連載記事
の「自治省関連施策解説」は、「地方行財
政関連施策解説」にタイトルを変更しま
した。通しナンバーはそのまま引き継い
でいきます。
（地平線）

●2月号予告

特集「日本一を生かしたまちづくり」

地域づくり1月号

平成13年1月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>

印刷＝大日本印刷株式会社

ス ウ イ ー ト な 夢 。 い ろ い ろ 。

2億・3億円を手にするかも知れないジャンボ宝くじ。

数字を選んで当てるナンバーズやミニロト、ロト6。

すばやく当たりがねがるインスタントくじ。

夢をコツコツ楽しむ100円くじや

季節ごとの名前がついた宝くじ、などなど……。

より多くの方の心に、もっといろんな夢を。

そんな願いから宝くじの種類も楽しさも多彩に広がってきています。

そして、21世紀。

宝くじが目指す粒よりな夢たちにどうぞご期待ください。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



財団
法人

日本宝くじ協会

当せんはしっかり購べて、しっかり換金。

宝くじのホームページ

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>

本誌は財団日本宝くじ協会の助成を受けて刊行しています。